

第 7 1 回 穴 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 3 号)

招 集 年 月 日 平 成 2 8 年 9 月 8 日 (木 曜 日)

招 集 の 場 所 穴 粟 市 役 所 議 場

開 議 9 月 8 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 3 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 一 般 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 一 般 質 問

応 招 議 員 (1 8 名)

出 席 議 員 (1 8 名)

1 番 鈴 木 浩 之 議 員	2 番 稲 田 常 実 議 員
3 番 藤 原 正 憲 議 員	4 番 林 克 治 議 員
5 番 飯 田 吉 則 議 員	6 番 大 畑 利 明 議 員
7 番 東 豊 俊 議 員	8 番 福 嶋 齊 議 員
9 番 榎 橋 美 恵 子 議 員	1 0 番 西 本 諭 議 員
1 1 番 実 友 勉 議 員	1 2 番 高 山 政 信 議 員
1 3 番 岸 本 義 明 議 員	1 4 番 山 下 由 美 議 員
1 5 番 岡 前 治 生 議 員	1 6 番 小 林 健 志 議 員
1 7 番 伊 藤 一 郎 議 員	1 8 番 秋 田 裕 三 議 員

欠 席 議 員 な し

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

事 務 局 長 岡 崎 悦 也 君	書 記 上 長 正 典 君
書 記 岸 元 秀 高 君	書 記 清 水 圭 子 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福元晶三君	副 市 長	清水弘和君
教 育 長	西岡章寿君	会 計 管 理 者	尾崎一郎君
一宮市民局長	榎谷米男君	波賀市民局長	松木慎二君
千種市民局長	幸福定利君	企画総務部長	中村司君
まちづくり推進部次長	平瀬忠信君	市民生活部長	小田保志君
健康福祉部長	大島照雄君	産 業 部 長	中岸芳和君
農業委員会事務局長	山石俊一君	建 設 部 長	鎌田知昭君
教育委員会教育部長	藤原卓郎君	総合病院事務部長	花本孝君

(午前 9 時 3 0 分 開議)

議長 (秋田裕三君) おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第 1 一般質問

議長 (秋田裕三君) 日程第 1、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

まず、高山政信議員の一般質問を行います。

12番、高山政信議員。

12番 (高山政信君) 12番、高山でございます。よろしくお願いを申し上げます。

先ほど、市長より宍粟市内の降雨による被害状況を報告されました。台風10号によりまして、東北地方また北海道地域におきましては、甚大な被害が出ておる、また、お亡くなりになった方もいらっしゃるということで、一日も早い復興とお見舞いを申し上げたいと思います。少し宍粟市のほうでは被害は出たようではございますけれども、大きな被害に至っていないということで安堵しております。

それでは、一般質問を始めさせていただきたいと思います。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づきまして大きく3点について伺いをいたします。

初めに、子どもの貧困対策についてであります。

日本の失業率ランキングが105カ国中93位で3.37%、ちなみにアメリカでは74位で5.28%、求人率は1.27倍、また、アメリカでは1.23倍ということで、過去のような好景気ではございませんが、堅調な経済状態が続いているのにもかかわらず、2012年のデータでございますけれども、子どもの6人に1人が貧困、貧困率は1.63% (後刻訂正発言あり)、約325万人いると言われております。内閣府の平成26年度版の子ども・若者白書によりますと、OECDに加盟している34カ国の中で下から10番目といった思いもよらない悪い数値となっております。

子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され2年が経過し、各自治体において具体的な取り組みがなされております。本市においても、さらなる取り組みが求められます。中でもひとり親の家庭では、5割が貧困であると言われており、そのような経済的な理由により進学を諦めるケースもあると伺っております。本市においては、そのようなことがないように、また子どもたちを経済格差から守るために特

段の施策を望むところでございます。

それでは、次の点についてお伺いをいたします。

宍粟市においての子どもの貧困率はどれほどか。また、近隣の自治体の率もあわせてお伺いをいたします。

ひとり親家庭の世帯数、また現状としては困窮されているのかどうか、お伺いをいたします。

母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法について、宍粟市ではどのような取り組みがなされておられるのか。

また、ひとり親家庭の支援、子どもの貧困対策について、今後どのような対策をお考えかお伺いをいたします。

次に、ネット環境について伺います。

たまにですが、バス、電車に乗ることがございますけれども、同級生と見受けられる数人の高校生を観察しておりましたが、対話もなくひたすら携帯、スマホをいじっており、少し異様な感じを受けたことがございます。

また、最近のニュースでございますけれども、スマホ向けのゲームでポケモンGOというのが話題になっておりましたけれども、それにより運転中にゲームをして死亡事故に至ったと報道されておりました。聞くところによりますと、それ故にパソコン、スマホ、ゲーム機などの長時間利用により、子どもの健康の障がいや学力低下、またネットによるいじめや犯罪の温床になるなどの問題が浮上しております。

そこで、ネットなどの適切な使用についてお伺いをいたします。

市内の小中学生のスマホ、携帯電話の所持率。

また、使用時間の調査はなされておられるのか。

そして、ネット、スマホなどの適正な使用についての取り組みをお伺いをいたします。

3点目といたしましては、有害鳥獣対策についてお伺いをいたします。

実りの秋を迎え、稲穂がこうべを垂れている姿は、農家にとりましては苦勞した結果のたまものであり、感謝の気持ちで収穫を迎えようとしております。

しかし、この季節になりますと、あちらこちらからイノシシ、シカ、サル等有害鳥獣による被害の訴えが聞こえてきます。最近では、特にサル、カラスによる被害も多くなっているとのことでございます。有害鳥獣対策について、これまでも質問してまいりました。農家の生産意欲向上のためにも、さらなる防止対策の強化について伺うところであります。

1点目ではございますが、有害鳥獣の生息数の推移と、農作物被害の実態について。

平成27年度の有害鳥獣の駆除数と駆除費用について伺います。

有害鳥獣対策は、現行の施策でいいのかとお考えなのかどうか、問題点はどこにあるのかお伺いをいたします。

遊休農地が個体の温床となっている、遊休農地の解消への取り組みについて伺います。

平成25年12月、また平成26年3月定例会において同様の質問をしましてまいりました。当時から比較して防護柵の設置、その取り組みの効果と成果の推移について伺います。

最後に、駆除技術の向上とわな特区取得に向けた取り組みについて、現況を伺います。

以上であります。よろしく申し上げます。

議長（秋田裕三君） 高山政信議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、高山議員の御質問大きく3点をいただいておりますが、具体的なこともあるわけでありまして、私のほうからは、子どもの貧困対策、このことについてのお答えを申し上げたいと、このように思います。また、後ほど、具体的なことについては、担当部長等からお答えをさせていただきます。

最初に、お話があったとおり、失業率、あるいは求人倍率のお話にもありましたが、先般来より政府が発しております情報を見ますと、戦後初めて各都道府県全部で求人倍率が1を超えたと、こういう状況は戦後初めてだ、こういうことはお聞きになったとおりだと思います。

したがって、仕事はある程度は確保できつつあるという状況は、現実起こっておるのではないかなと思いますし、同時に、需要と供給のバランスが非常に大事なことでありまして、そういった意味ではミスマッチ等、そういった状況の中で、今日的課題としては働く場の提供はもちろんでありますが、働き方の問題、課題も浮き彫りになっておると、このような状況であると私自身も捉えております。

そういった中、特に、子どもの貧困対策の関係であります。我がまちにとってもそうでありますが、将来を担う子どもたちは地域はもちろんでありますが、我がまちにとって一番の宝であることは言うまでもない、このように思っております。

当然、生まれ育った環境、あるいは家庭の事情等々に左右されるわけですが、そういったものに左右されることなく、子どもたちにとっては自分の可能性を信じ、あるいは前向きに挑戦すると、そういったこと、さらにまた、未来を切り開いていく、そんなふうになってほしいなとこういう思いでありますし、同時に、そんなまちにしなければならぬと、このように考えておるところであります。

特に、その貧困対策については、現在、関係部署において、既存の取り組みに加えまして、新たな取り組みも念頭に、速やかに連携して進めていくよう、関係部署との連携協議をする中で、素早く取り組みをしていきたいとこんな指示をしておりまして、今現在、整理をしておるところでありますので、喫緊の課題として早急に各種施策を実施しなくてはならないと、こんなふうを考えております。

そこで、具体のところにつきましては、冒頭申し上げたとおり、担当部長のほうから御答弁をさせていただきます。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 質問の詳細につきましては、私からお答えさせていただきます。

まず、1点目の御質問であります、子どもの貧困率につきましてお答えいたします。

子どもの貧困率につきましては、国が実施した国民生活基礎調査における世帯の所得状況に基づき算出されたものであります。現在、県別、市町別の報告はなされておられません。この調査による本市及び近隣自治体の貧困率をお示しすることはできません。

しかしながら、子どもの貧困率16.3%は、全国直近の相対的貧困率であることから、当市において大きく差異のある数値でもないであろうと考えます。

次に、2点目の御質問であります、ひとり親家庭の世帯数及び困窮の状況につきましてお答えいたします。

ひとり親家庭につきましては、世帯分離等により認定しづらい家庭もあることから、正確な把握はできておりません。

しかしながら、ほぼ近い数値として、ひとり親家庭に支給されている児童扶養手当、これの申請者数につきましては、7月現在333人となっており、市の全世帯数の2.6%となっております。

また、困窮の状況についてであります、母子・父子の相談事業におきまして、平成27年度には66人の相談者から289件の相談がありました。支援を行っている

ころです。このうち約半数が生活援護関係の相談となっております。

また、その他、家庭内紛争等の相談も多く含まれており、複合的な課題を抱えながら困窮されていると、そういうひとり親家庭の状況がございます。庁内各部署及び関係機関が連携し、包括的な支援を提供していかなければならないものであります。

次に、3点目の御質問であります母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法につきましては、母子家庭の母や父子家庭の父の就業促進について、地方公共団体は、その必要な施策を講じることに努めることとされております。

宍粟市における施策といたしましては、ひとり親家庭に対する就労支援として、担当課に母子父子自立支援員2名を配置して、自立相談支援を行っております。また、就労にかかる具体の支援事業としまして、能力開発や自立に有効な資格を取得するために助成金を支給する母子家庭等自立支援給付金事業をはじめ、ハローワークとの連携によるひとり親就労サポート事業等、各種事業を実施しており、引き続き、これらの事業の充実を図ってまいります。

次に、4点目の御質問であります、今後の子どもの貧困対策についてであります。現在、本市におきましては、教育、福祉、子育て、医療等の各部署が、それぞれ連携をとりながら支援に取り組んでいるところであります。今後は、これら庁内各部署の横断的な連携をさらに強化する中で、支援事業の充実や適宜必要な事業を立ち上げ、相談から必要なサービスの提供へと迅速に繋いでいける支援体制のあり方について検討をしてみたいと思っております。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 私のほうからは、有害鳥獣の防止対策についての御質問6点についてお答えさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の有害鳥獣の生息数の推移、また被害額の実態についてでございますけれども、生息数の推移につきましては、県のほうで狩猟者の目撃数によつての推測をしております。これをもとにしまして、宍粟市の森林率であるとか、面積、そこから辺から宍粟市を推測しますと、平成25年度で1万5,000頭、平成26年度で1万7,000頭、平成27年度で2万1,000頭というふうに増加傾向にあると考えております。

また、農作物被害の実態でございますけれども、これにつきましては、農業共済事業をもとにしてしかこの実態はつかんでおりませんが、平成22年度の被害額は5,670万円程度でございます。平成25年には1,290万円程度、また、平成26年度には

1,680万円程度、平成27年度は1,270万円というふうな形でありますけれども、家庭菜園等も含めると、もう少し被害額は増加しておるものとそのように考えております。

続いて、平成27年度における駆除数と駆除費用についてでございますけれども、まず、駆除数につきましては、シカ、イノシシ、外来種のアライグマ、ヌートリア、全て合わせますと3,988頭でございます。これにかかりました駆除費用につきましては、総額で4,657万9,000円となっております。

続いて、3点目の有害鳥獣対策の施策、現行の施策と、それからまたそれに対する課題についてでございますけれども、市としましては、農林業被害の防止を進める上で、有害鳥獣の防止柵の設置事業、また有害鳥獣捕獲、この両方を組み合わせて、猟友会また地元農会等の連携のもとで、現行施策を継続して進めていきたいと、そのように考えております。

ただ、それに対しまして、課題としましては、従事者の高齢化、また、農家人口の減少、それから農家の高齢化等によって、防護柵の維持管理に支障が出ていると、そのように考えておりますので、この点につきまして、またさらに対策を講じていきたいと考えております。

続いて、4点目の遊休農地の解消への取り組みということでございますけれども、これにつきまして、この遊休農地が個体の温床となっているということは各地で見受けられております。それにつきまして、市としましては、農村の生活環境の維持向上というところからも考え、また、昨日も御答弁させていただきました耕作放棄地の解消ということも踏まえて、農地の適正管理や、また、その再生作業に対しての支援策も講じていきたいと、そのように考えております。

続いて、5点目の防護柵の設置、その取り組みの効果と成果の推移についてでございますけれども、平成24年度末で防護柵は約314キロメートル設置しております。これに対しまして、平成27年度末で333キロと3年間で約19キロ増長したということになっております。現在のところは、集落全体を囲む防護柵の設置に加えて、集落全体での被害の防止ができない、そのようなところにつきましては、団地での柵囲いを行うということに対しても支援をしております、さらに、地域と行政が一体となつての被害の防止に取り組んでいきたいと、そのように考えております。

最後に、駆除技術の向上に向けた取り組みについてでございますけれども、現在は、猟友会所属の狩猟免許所持者を中心にして、駆除は銃器による捕獲、また、箱わなによる捕獲を行っております。

市としましては、本年度、この箱わなの保有数量を増数し、地域のニーズに早急に対応ができるように、捕獲機具の充実を図っております。

また、捕獲従事者の確保のための銃器等の免許取得への補助を継続するとともに、地域ぐるみでの有害鳥獣の捕獲補助者の育成を図っていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 私のほうからは、ネット環境についての御質問にお答えさせていただきます。

最初の小中学生のスマホ、携帯電話の所持率についてであります。

教育委員会は、平成25年度に調査をしております。このとき、小学4年生で27%、小学校6年生で25%、中学校2年生で24%、中学校3年生で35%となっております。

続いて、使用時間につきましては、同じくその調査で出しております。小学校4年生段階では「ほとんど使わない」というのが60%、「1時間程度」が約30%で、あわせると約9割程度が1時間以内の使用にとどまっております。一方、1日2時間以上使用している児童生徒の割合ですが、小学校4年生で12%、小学校6年生で19%、中学校2年生で47%、中学校3年生で56%と、年齢とともに増加する傾向となっております。

3番目の適切な使用の取り組みということであります。

昨今課題となっておりますスマートフォンや携帯電話の使用によるトラブルへの対策については、学校ごとに、兵庫県警察本部サイバー犯罪対策課等の専門家を講師として児童生徒を対象とした授業を行ったり、教職員や保護者を対象とした研修会を開催しております。また、中学校では、宍粟市中学生サミットで、「SNS利用上のルール7カ条」を作成し、生徒自らが適切な使用を呼びかけております。

また、児童生徒のネット利用の実態を把握するため、子ども見守りネットパトロール事業に取り組んでおります。これは、インターネットに関する専門的知識を有する民間業者に、ネット上の書き込みや画像投稿等を監視してもらうということで、適切でないものを発見した場合には、学校に情報提供して児童生徒の指導に役立ててもらっております。この取り組みは今年で2年目となっておりますが、その適切でない画像投稿等は減ってきております。

重要なことは、使用を禁止するというのではなく、インターネット上のトラブルに巻き込まれないための正しい知識を身につけさせることであると考えておりま

す。学校と連携して、今後ともトラブルを未然防止するように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） 丁寧にお答えをいただきまして、大変ありがたいと思っております。

まず、貧困対策について、私、貧困率1.6%と発言したようでございますけれども、16.3%の誤りでございます。訂正をお願いしたいとこのように思います。

それでは、質問をさせていただきたいと思えます。

大変貧困対策について、宍粟市のほうでもいろいろと取り組まれておるようでございます。私はもう少し少ないのかなと思っておったんですけども、扶養者数が333人ということでございます。そういったことで、やはりそういったものが貧困対策を今後においてしっかりとやっていかないかんのじゃないかなという思いがしたところでございます。

この貧困対策、宍粟市のようなこういった田舎のまちというんですか、田舎の市では、やはり目がしっかりと周りの人が行き届くということから、いろんなことがかかわりを持っていただいて、そういった対策を講じていただいたり、周りの人からいろいろとお世話になって、少しでも対策ができておるんじゃないかなと思うんですけども、都市部におきましては、いろいろと問題点が発生しておるようでございます。そのあたりで宍粟市もそういうことになってはならないということで、この質問をさせていただきました。

先般、テレビの中で、子ども食堂というのが放映されておりました。地域のボランティアの方、またNPOの方々がそういった貧困家庭の食事を提供するということで、また共稼ぎのおうちの子どもの夕方の食事を提供するといった風景がテレビで捉えられておりました。大変行政も行き届いたことをしていただけておるんやなと思いましたが、やはり、ボランティアの方々が携わって、しっかりと子どもの将来、子どもの未来について見ていただいているんじゃないかなと思うんですけども、そういったことが宍粟市で、今後においてあれば、取り組んでいただけるのかどうか、そのあたりいかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 現在のところ、私どもの手元ではそういった状況は把握しておりません。もし、そういった状況になりまして、ボランティアの方々が

やっただけなのであれば、支援をしていきたいと思っております。

市として、今取り組んでおりますのは、先ほども言いましたような就労支援の関係、資格を取るための支援金ですとか、これはかなり手厚くなっております。月額10万円とかというのが支給されるような事業もございますので、できるだけそういった事業で対応していきたいと考えております。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） 同じくそういった情報で、私も再質問させていただいておるんですけども、やはり、貧困から抜け出すということは、やはり学力をつけていくということが大事かなと、そういったことが貧困の連鎖ということで、学力がつけられない子どもたちが増えておるということで、やはり、そういったことの積み重ねが貧困の連鎖ということで、貧困対策の大きなウエートを占めているんじゃないかなと思うんですけども、やはり、その中で私もネット検索をした上で、無料塾というのが先ほどの話じゃないんですけども、ございます。そういったことで少しでも学力をつけていただきたいということで、子どもさんの無料塾を提供するということがあります。そういったことで、少しでもそういったことを宍粟市では、先ほど部長のほうからお答えがあったんですけども、そういうことがないようでございますけれども、やはり、そういった学習のほうにしっかりと力を注いでいただきたいということで発言をさせていただいております。そういったことが可能かどうか、お聞きをさせていただきたいと思えます。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ただいまお話があったとおり、やっぱり連鎖をしっかりと断ち切ることが大事であろうと思っております。そのための自立のために就業の支援であったりと、こういうことではありますが、親に対する、あるいは子どもに対する、いろいろあるわけではありますが、先ほどおっしゃったように、一つにはやっぱり学力の保障、そういったことも重要なことだと思っておりますので、冒頭申し上げたとおり、今後、市内でもそういう状況があらわれておりますので、しっかり対策を早急にとらなくてはならないと、こういう認識をしておりますので、子ども食堂でありますとか、あるいは塾でありますとか、その形態は別にして、いろんな方策を検討しなくてはならないと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） 市長より心強い決意のほどをお伺いをいたしました。

次の質問に移りたいと思えます。

子どもたちのネット環境ということでございます。

先ほどネット環境について、部長のほうから報告をいただきました。平成25年度の調査ということで、少し古いんじゃないかなと思うんですけども、かなりスマホの携帯所持率もあるようでございます。それ以上に増えておるんじゃないかなというようにことを思っておりますけれども、学力低下ということ为先ほど申しましたけれども、大変これ調査が難しいということであろうかと思うんですけども、総務省が発表した青少年のインターネットリテラシーというような指数があるようでございます。その指数は、一日あたりインターネットの利用時間が2時間を超えると能力が低下すると、こういったことでございます。使用時間について、先ほど案外使用されていないということで信用しておるんですけども、そういったことが2時間を増えれば、そういったいわゆる学力の低下に繋がったり、そういった問題が出てくるわけでございますけれども、そういったことについて、しっかりと見ていただきたい、教育委員会のほうでもしっかりと見ていただきたいと思うんですけども、その中で、特に学校側と家庭、まずは保護者との連携はしっかりできておるのかなと思うんですけども、例えば、先ほどもお答えをいただいたんですけども、使用時間とまたマナーについて、子どもたち、また保護者との間でそういうことをしっかり述べられておるのか、決め事ができておるのかなというような、少し印象を持ったものですから、そのあたりをお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） この問題につきましては、大きな社会問題であるというようなこともありますので、それぞれ小学校、中学校も早い段階から、保護者研修もしていただいております。子どもとともに研修する機会をほとんど毎年のように、1年置きになっているところもあるかもわかりませんが、研修をしていただいて、家庭との連携をとりながら、子どもたちのこの依存の部分をなくしていきたいというような取り組みもしております。

また、中学校につきましては、以前にも申しましたように、中学生サミットということで、子どもたちが自ら市内の中学校の生徒会を中心に集まりまして、そして、SNSの利用ルールというのをつくっております。これにつきましては、それぞれの学校でこれを徹底するとともに、また学校にあった部分をつけ加えたりしながら、子どもたちが依存のないように取り組んでいこうというふうなことで、今それぞれの学校での取り組みを行っております。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） しっかりと教育委員会のほうでも、保護者、家庭との連絡もされておるようでございますし、また、子ども自身もしっかりとそのあたりの使用について、子ども自身が取り組んでおるということで、大変安心をしたところでございます。

安心はしておるんですけれども、例えば、見えないところでいろんなトラブルが発生しておることは事実であります。特に、昨今、インターネット、またSNSということで、書き込みによるいじめというのが発生しておるんですけれども、宍粟市内においてそういった事例はないのか、お伺いをしたいと思います。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 先ほども部長が申しましたように、ネットパトロールということで、ここでかなりチェックしていただいております。数件これまでもありました。でも、小中学生よりも高校生のほうが多かったということで、高校の部分でわかる部分につきましては、高校に出向きまして情報提供をしたりしております。それから、市内でも実際にあったわけですが、事前に早くキャッチすることができまして、それを学校が組織として対応して、保護者の理解も得ながら書き込みがあった分を消すとか、そういう対応もしました。実際にあるというのも私たちが今後も気をつけていかななくてはいけないというように思っております。

そういうことも含めまして、先ほどの保護者の方もですが、地域への啓発というようなことで、各学校の広報等でもそういう情報を逐一提供しているというふうなことも取り組みとして行っているということでもあります。

以上です。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） そのあたりしっかりとやられておるようでございますので、今後とも注視していただきたいと、このように思います。

それでは、今日のメインでございます鳥獣被害防止対策ということで、過去から今日を入れて3回目の質問になるかと思います。我々の任期中、今日を入れて3回の質問の機会を与えていただいております。そのうち過去に2回質問をさせていただいております。今期我々の任期中に被害がおさまるといことは恐らくないであろうかと思うんですけれども、次の年度に繋がるように私は質問させていただけたらなと思っております。

昨日、同僚議員が質問をされました。その答弁の中で、耕作放棄地が325町歩あ

るというようなお答えをされておりました。大変大きな耕作放棄地があるんだなと思っております。

その中で、やはり我々はしっかりと捉えていかなんだらいかんのんじゃないかなと思いますけれども、やはり、有害鳥獣が発生というか、被害が出たことによって、放棄をされた田畑、耕作地が大変多くその中に含んでおるんじゃないかなと、このように思うんですね。そこは、しっかり見過ごしてはいけない部分じゃないかなと思います。

その中で、やはり、まずはもって、先ほども申しましたけれども、防護柵の中に潜んでおる個体もございます。その追い出しをすること。まずはそういったことをして、もとの農地に戻すという、昨日の質問の中にもあったんですけれども、もとの農地に戻すこと。そして、有害鳥獣が出てこない環境をつくり上げること。それには一番、市長も今も取り組んでいただいておりますけれども、やはり、山の再生というのがこれはきっと切り離せない関係にあるかと思うんですけれども、その中で、先ほども被害の話も出ておりました密植された山、そして私も山は好きですから上がって見るんですけれども、下草が生えていないと、全く何も生えていない、いわゆるどういふんですか、ずんべらぼうといったら変な田舎弁になるんですけれども、そういった箇所が本当に多く見受けられます。雨が降ればどんと流れ落ちて谷川に注ぐといった環境にあるかと思うんです。それでは、やはり動物は住むことができません。人里においてくるのは当たり前やないかなと思うんですけれども、そのあたり行政のほうも森林管理推進事業、また緑税の活用事業等々、いろんなことで山の手入れの推進をしていただいております。

中でもこれは効果があるというのは、宍粟の防災林景観事業というのがございます。大変地域で村が明るくなった、こういう表現をされるんですけれども、本当にこれ効果があります。確かにシカ、イノシシ類が出てこなくなったという、大変お褒めの言葉をいただいたりしておるんですね。我々がしたわけではないんです。これは行政がする仕事ですから、そういうことで、やはりそういったことをしっかりとやっていくべきじゃないかなと、私はそういうふうに思うんです。

やはり、山の再生、昨日も同僚議員から林業の話が出ていました。確かにそうなんです。今まで我々子どもころは、山に行ったらシカなんか見ることもございませんでしたし、イノシシなんかもめったと見ませんでした。そういうことで、やはりもとの山に返せとは私は申しませんけれども、人里から少し間、バッファゾーンというんですけれども、そういった環境づくりというのが、これから求められ

てくるんじゃないかなと。

特に、先ほども防護柵のお話をされておったんですけれども、防護柵の見回りをするのにも、もう入り込んでいてなかなか見回りができない、農家の方もそういうふうに使われます。そういったことを農家が気をつけたり、きっちりと住民が気をつけるべきだろうと思うんですけれども、そういうことの里山づくりをすれば、そういったことも解消できるんじゃないかなと、これから高齢化社会を迎える上において、やはりそういったことに取り組んでいただいて、少しでも農地を守っていただいたり、山を守っていただくということが、これから行政に課せられた大きな課題、また住民に課せられた大きな課題ではないかなと思うんですけれども、そのあたり市長にお伺いしたいと思います。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 昨日来もいろいろ出ておりましたとおり、耕作放棄地がそういう状況でありまして、一定どうしてもどうもならん、これはやっぱりある意味農地には無理ではないか、そんな判断をしながら今後考えていくとこういうことではありますが、ただいまお話があったとおり、あわせもって山の再生というのは非常に大きな課題であります。ましてや里山整備であったり、そういった中で鳥獣被害を防止していこうと、あるいはイノシシやシカのすみかをきっちり守っていくんだというふうなそういう考え方もありますので、今現在はそういう考え方の中で、山も皆伐しても人工林だけでなく、混合林でやっていきたいと思いますとか、あるいは、先ほどおっしゃったように、防災上からも含めて防災林整備を主として地域の皆さんが主体的になされる場所に支援をする中で、里山整備とあわせてやっていきたいと思います、こういう形で今、緩やかな歩みではあるんですけども、徐々に広がりつつあるこのように考えております。

特に、千種の御承知のとおりや、岩野辺のかいわいはいわゆる防災林の整備の中で地域と一体となってかなりやっていただいて、景観上あるいは里山の整備ということで進んでおりまして、そういう先導的なところを見ていただく中で、我が村もやっていこうという動きに繋がってくると思いますので、今後、そういう整備を積極的に進んでいきたいと、こう思っております。

あわせもって、緑税の活用についても、県の、あるいは県知事の大変な努力によって、さらに延長ということになりましたので、あわせもって積極的な施策を打って出たいと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） 時間がございませんけれども、ハンターの方が大変活躍していただいております。その中で、ハンターの方が大変少のうなっております。その中で、なぜ少のうなったか。それは高齢化になって、おもしろみがないんやと、おもしろみがないというのはなんぞいなという話なんですけれども、どうしたら人が増えるんだと、ハンターが増えるんだと、女性のハンターを増やしたらどうやという話がございました。そういうことで、やはり女の人にハンターの免許をいただくと、機会を与えていただく、考えていただくということも大事なかなと思いますので、これからの駆除に対してそういった少し思い切った施策もお願いを申し上げ、終わらせていただきたいと思います。

議長（秋田裕三君） 答弁要りますか。答弁、当局。

福元市長。

市長（福元晶三君） ただいま申されたとおりでありまして、十分検討をしながら、また猟友会とも協議を進めていきたいと、このように思います。

議長（秋田裕三君） これで、12番、高山政信議員の一般質問を終わります。

続いて、稲田常実議員の一般質問を行います。

2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 2番、稲田です。通告書に基づき一般質問をさせていただきます。大きく2点について質問させていただきます。

まず、1点目に、資源ごみのコンテナ収集モデル事業について質問させていただきます。

現在、市内30ルートに分けて収集しているごみのうち、資源ごみについて、平成29年のコンテナ収集実施検証に向けて、本年8月より市内の5カ所のモデル地区自治会対象に説明会が行われております。にしはりま環境事務組合の決算状況を見ますと、宍粟市の排出する資源ごみが、平成26年、平成27年と当初計画量を若干減少傾向にあります。にしはりま環境事務組合にその理由を聞きますと、平成25年の供用開始から3年、意識の低下というものもありますが、やはり、各自治体の取り組みにあるのではないかとということです。

こういった状況の中、どのような効果を見込んでコンテナ回収に取り組むことになったのか、その経緯についてお伺いします。

さらに、実際コンテナ回収を行うことになれば、さまざまな問題点が生まれてまいります。具体的に以下4点について質問させていただきます。

現在、民間業者が市内至るところに資源ごみ回収ボックスを設置しているが、市

が設置するとなると、民間業者からの不満は出てこないのか。

2点目に、自治会に設置するに当たり、自治会内での管理が必要になってくると
思います。管理体制や住民負担についてはどうなのか。

3点目に、ステーション回収は直営で行うのか、民間で行うのか。

4点目に、今後、今まで有料であった資源ごみ袋が必要なくなる。有価物を出し
ながらその上袋代を負担するという矛盾はなくなってまいりますが、今まで見込んで
いた袋の販売収入の減額による影響は。

この4点をお伺いします。

続いて、大きく2点目ですが、学習指導要領の改訂についてという部分で、中央
教育審議会による学習指導要領のまとめ案が固まりましたが、その象徴でもあるア
クティブラーニングの実践に当たり、教育現場の状況をお聞きします。

6月議会でも質問し、宍粟市で既にアクティブラーニングを導入して授業を行っ
ていることは理解しております。有識者の評論もさまざまな見解がありますが、本
来、教育方法は学校現場の創意工夫に委ねてきたもので、各学校や子どもの実態に
応じて柔軟に行われるべきものとされてきたものであります。

内容としては、グループ学習や発表、地域の課題を調べて解決する学習などが代
表的ですが、教育委員会では、今後具体的にどのように進めていくように指導され
ていくのか、お尋ねします。

また、現在は、小学5年からの外国語教育も、やはり話せる英語ということで、
3年生からとなります。英会話に重点を置いたものだと思いますが、年間35コマ、
つまり週に1コマ増えることにより、英会話のコミュニケーション力向上にどれぐ
らいの効果があるのか、教育長にお伺いします。

また、学校教育以外でも、宍粟市の地域創生の目玉として市民がより多く英会話
に触れることのできるような環境づくりに力を入れてみてはどうかと思いますが、
市長の見解をお伺いします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（秋田裕三君） 稲田常実議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 稲田議員の御質問大きく2点いただいておりますので、お答
えを申し上げたいと、このように思います。

まず、最初に、資源ごみのコンテナ収集モデル事業、この関連の御質問のところ
であります。コンテナ収集に取り組むことになった経緯であります。平成27年

度に一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを行う際に、市民13名で構成する「宍粟市ごみ分別収集検討委員会」を組織し、平成24年度から始まった分別収集の中で明らかになった課題を整理していただき、今後の方向性について平成28年1月29日付で答申としてまとめていただきました。

その中で、現行の資源ごみ袋による収集について、各家庭内では、ごみ袋をいっぱいにするのに時間がかかるため、複数の資源ごみを家庭内にとめ置きしている家庭がかなりあることであったり、にしはりまクリーンセンターでのごみ袋の破袋作業などに費用や手間がかかる上、再資源化できないため、破袋した袋を焼却処理されていることから、袋収集からコンテナ分別収集への変更が望ましく、市民へ十分な説明を行い、理解と協力を得ながら進めてほしいという答申内容でございました。

この答申を受け、一般廃棄物処理基本計画では、資源ごみの収集運搬体制について、現行の袋による収集からコンテナ収集に変更し、平成30年度実施に向けて平成28年度はモデル事業に取り組む予定と、このようにしているところであります。

以下、4点の具体的な御質問でありますので、このことについては担当部長より後ほど答弁をさせます。

続いて、学習指導要領の改訂に伴うところの御質問の中で、地域創生の目玉として、より多くの市民に英会話と、この御質問であります、市民の方が英会話に触れる機会としましては、現在、各生涯学習事務所で実施しております講座、あるいは国際交流協会が開催をされております外国人の方と市民の交流の場であり、お茶ットルーム、さらにまた、英会話教室等があり、現在活発に活動をしていただいております。

お話の中にありましたとおり、子どもや若い世代の方が英語にじかに触れたり、さらにまた、そのことを通じて英語に精通すると言いますか、そういうことがこれからの将来にとって、あるいは地域創生にとっても人材育成に繋がるものであると、このような認識は同感であります。また、そのように思っているところであります。

したがいまして、市としても、今後、より多くの方々が英会話に触れることができる支援であったり、あるいは外国語を学ぶ自主サークル等、その場所や機会の提供、あるいはサークルの支援、育成、そういったことについて、今後積極的に行ってまいりたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いします。

また、学習指導要領の中身につきましては、教育長より答弁をさせます。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私は、稲田議員からの2点の質問につきまして答弁させて

いただきます。

まずは、アクティブラーニングのほうなんですけれども、次期学習指導要領が目指しているのは、特に特定の学び方や学習形態の定着を図ることだけではなくて、習得、それから活用、探求という学びのプロセスの中で、問題発見や問題解決に至るいわゆるこの深い学びというのが一つの課題なんですけど、これをさせることにあるというふうに理解しております。

そのためには、他者との協働による対話的な学習活動に取り組むというだけではなくて、見通しをもって学習に取り組み、学習活動を振り返って、そして、次に繋げていくような習慣を身につけるといって、このことによって主体的な学びを引き出すということが重要なポイントではないかと思っております。

教育委員会としましては、授業づくりにつきまして、教師一人一人の意識改革を図るとともに、また、研修会さらには研究会も含めまして、学校訪問や授業研究会などの機会を捉えまして、指導助言を行っていきたいというふうに考えております。

それから、英語教育のほうですが、学習指導要領の改訂の議論の中では、小学校段階の英語教育につきましては、絵本等を活用して「聞く」「話す」と、こういうふうな活動を中心に体験の重要性というものが語られています。また、中学校の英語教育を前倒しして行うというイメージではなくて、英語に対する苦手意識を払拭することが困難であるといった指摘もありまして、この時期の児童が持っている音声への気づきとか、意味内容を類推する能力を、言葉を使う中で自然に育てるように、また身につくように工夫するべきだというふうに言われています。

次の指導要領が改訂される中では、小学校5、6年生の授業時数が年間35コマ増えるんですけども、これにばかり注目が集まりがちですが、そのことと同様に3年生、4年生にも外国語教育が導入されていくということも大きな意味があるのかなと思っております。

本市では、早い段階からALTのようなネイティブスピーカーの発音を実際に聞きまして、それをまねするというようなことで、「聞く力」とか「発音する意識」を高める教育を推進して、5、6年生への英語教育へ、そして、さらには中学校段階での英語に繋げていき、少しでも英会話力といいますか、そういうものが向上していけばというふうに考えているところであります。

以上です。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 私のほうから、資源ごみのコンテナ収集モデル事業

についての御質問のコンテナ回収にかかわる4点の問題点についてお答えします。

まず、1点目の回収ボックスを設置している民間業者からの不満がないかということですが、現在のところ特に民間業者のほうからそういった不満の声は聞いてはおりません。

続きまして、2点目の自治会に設置するにあたり、自治会の管理体制や住民負担についての御質問ですが、現在のステーションにおきましても、自治会や隣保等で管理をしてもらっている状況ですが、ごみ袋から今度コンテナに変更しまして、市民の方々や自治会等の負担がどのようになるのか、そういったことも検証するために、今回実施するものでございますので、その点御理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、3点目のステーション回収は直営で行うのか、民間で行うのかという質問ですが、当面現行の区分で対応していきたいというふうに考えております。将来的には、直営職員の退職によりまして、自然移行というようなことも考えておるところでございます。

続きまして、最後の4点目ですが、袋の販売収入の減額による影響についてでございますが、袋の収入面と作成に係る支出面から考えますと、ほとんど影響はないというような状況でございます。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） それでは、再質問させていただきます。

先ほど4点質問したうちの1点ずつちょっといきたいんですけども、民間業者から不満がないということで、僕は、市が資源ごみの減少に対して危機感を持ってコンテナ回収をしようと思うのは大変評価できることだと思っております。また、分別意識が高くないため、いろいろな困難があると思うんですけども、検証期間ということで、これからステーションまで運ぶ方法であったり、手足の歩行困難な方もいらっしゃるんで、その辺の対応をじっくり進めていきたいなと思うんですけども、ちょっと今、業者から不満の声はないということだったんですけど、それいつ説明されたんですか、説明会はされたんですか、業者に対して。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 業者は集めて説明会のほうはしておりません。これからの予定でございますが、何分中身がじっくり固まっていない部分がありますので、早急に説明はしていきたいというふうには考えております。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 今委託している業者も含めて、違う業者もあるんですけども、説明会をされずにどうして不満の声がないとわかるんですかね。僕は現実に不満を聞いているんです。どういうことやと、何も説明がなかったということで、あるのであれば、今収集している分も含めて、いろんな検討をしていかなければならない、そういったコンテナを縮小せなあかん部分も出てくるという話を聞いているんですけども、そこにちょっと矛盾を感じるんですけども。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 冒頭に市長のほうから説明がありましたごみ分別収集検討委員会、こちらのほうにごみ収集の事業者さんの組合の代表の方に入っただいて、いろいろと検討していただいておりますんで、ある程度のコンテナ回収への移行についての情報は知られているだろうと。それと、あわせまして、市のほうで一般廃棄物の処理基本計画、3月末くらいか4月にパブコメをした計画があるんですけども、そちらのほうにも平成28年度にこういったモデル事業を行う、平成30年度からコンテナ回収を行うというような表現で記載のほうはさせていただいておりますんで、そのことによって大枠は御存じだろうというふうに判断をしております。

ですけれども、親切に詳しい説明のほうは業者さんのほうにはしておらないので、今後改めてやっていきたいというふうに考えております。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） わかっているだろうというのは、そちらの考えなので、やはり、そこはやっていただかないと、後々トラブルになって結局全てのことがそうですけども、一体となってやっていかなあかん部分と行政が主体となっていかなあかん部分は分けていいと思うんですけども、やはり、それは勝手推測で、向こうにしてみたら何のこともわからんようになるんで、これから代表の方がどれだけほかの方に伝えられているのかわかりませんが、丁寧な説明をお願いしたいなど。混乱のないようにお願いします。

2点目の自治会内での管理ということで、自治会長なり自治会でまたそれをいろいろ検討していただくと思うんですけども、これも検証結果を待つということで。

3点目のこの直営と民営ということで、これもデリケートな問題なんですけども、3年前にも同じような質問をさせていただいて、なかなか職員の方もいらっしゃると。できれば早く民間に移行していくべきだと思うんですけども、また、このス

テーション回収を直営と民間で分けるということは、直営の部分が担保されるということなんで、僕はいついつってこれ切れない問題だと思うんですけども、本当にこのことをすることによって、それが遅れるんじゃないかなと心配をしているわけです。

というのが、僕もこの3年間いろいろ勉強しまして、調べてみますけども、市民感情で言うと、要る部分なのか、要らん部分なのかということがわからないんで、原点に立って考えてみると、縮小というのか、本当にその民間だけではだめなのかというのがあって、そもそもコンテナ回収をするとすると、今までの品目ごとに集めていますわね、品目ごとに集めていって、例えば直営の場合やったら、ペットボトル、紙製容器、あとプラスチック、その辺は直営で集めることになってくるんかと思うんですけども、例えば、それを業者に全て委託された分の経費検討なんかはされなかったんですかね。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 経費の検討のほうはさせていただきましたが、何分直営の職員を抱えておりますので、民間の業者さんに渡すというのは、どう言いますか、今まで経験がない業務をしていただくというようなことで、速やかに移行できるのは今まで収集の業務に携わってきた直営班かなというようなことで、今のプラ製容器包装についての収集を3班編成で今やっているんですけども、徐々に退職者が出てきますんで、3班が2班になり、2班でそれができるのかどうなのかというのは、平成30年度に向けてのちょっと課題ではありますけれども、できると判断すればそのまま実施はしますし、無理だというふうなことになるれば、民間さんのほうに移行するのかなというふうに考えます。詳しい経費面の比較というところまでは、十分なことはしておりません。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） そもそも4年前、3年前かな、入札があったとき、もっと前やね、ペットボトルとか、その辺の入札形態が曖昧であったことはもう認められているんです。ふなれとか関係なしに、結局業者に提示した条件と違う条件で入札ができなかったということなんで、その辺もやっぱりもう一度やっていただきたいのと、それから、別にどうしても災害時のこととかを考えて直営が必要だと、また、それは話が変わってきますけども、やはり、経費、例えば積み替え作業というのを行えば、業者によって仕分けをしても経費は変わらないと思うんです。それが積み替えに対する規定も曖昧なものですし、例えば、小さい車で集めて大きな車に積み

替えるというような作業が可能であれば、業者でも十分できることだと思うんです。たびたび少ない量でもにしはりま、テクノまで走る回数を考えると、積み替え作業のほうが安くつくという話もあります。その辺の試算を多分まだされていないと思うんですけれども、業者に対することじゃなくて、市もそういう試算はできると思うので、一度やっていただいて、それでちゃんとできない説明というのをちゃんとしてください。今の段階でしたら、ふなれであったとか、うやむやとした部分で僕これ説明できないんで、部長、多分その辺も調べられていると思うんで、今後ちょっとその辺していただけますか。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） こちらのほうも今回のコンテナ収集で住民、市民の方々の利便性を高めるというのが、第一のポイントなんですけれども、市のポイントとしましては、やはり合理的に収集するというふうなこともあります。ですから、今までの収集形態がいいのかどうかということは、こちらも検証はしていかなければならない、なるべく効率的に実施するというのであれば、直営がどうなのかと、そこらの部分もその評価の中に入ってくるのかなというふうに考えます。

また、実際にパトロールというような業務もやっていかなければならないと思います。ですから、今私どもの扱っている業務の中で、火葬とか、し尿とか、そこらの部分、以前は直営でやっていた部分があるんですけども、今は全部委託というように対応しておりますんで、このごみ収集がそれはできないというわけではございませんので、今後、先ほど議員のおっしゃったことについては、検討していきたいというふうに考えます。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） やはり民でできることは民ということで、別に、今、例えばこれで委託料が仮に増えてきた場合は、僕は直営があるからそれが下げられないんだと思うんで、直営でなければ下げる方法もあります。だから、その辺を検討していただきたいのと、最後の4点目なんですけども、このごみ袋、今まで資源ごみ袋を販売していた分がなくなったことによる、金額による影響はほとんどないということだったんですけども、前からずっと会派でもそうですし要望していたんやけど、やっぱりごみ袋の件で販売代金が収集経費になっているということで、あれだけかたくなに反対されていたんですけども、それは何か打開策はあったんですかね。金額が一緒というわけじゃないと思うんです。やっぱり販売代金があって、可燃のごみは燃やすんで確かに経費はかかってくると思うんですけど、資源ごみというのは

あくまでお金になる分ですから、そこから今まで袋代なりシール代を負担してもらったんですが、そもそもおかしい話やと思ったんですけども、それがどうしても収集経費に充てられるようなニュアンスでずっと聞いていたんで、何かその打開策はあったんですか。

議長（秋田裕三君） 当局、答弁。

小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 打開策といいますか、私が認識しているのは、あくまでも可燃ごみは、そういった焼却処分とか経費がかかりますんで、当然単価的には高いと、移送コストもかかりますんで、その分と、あと向こうでの処理代というのがありますんで、その分は高く設定はしております。資源ごみのほうにつきましては、有価では売れることは売れるんですけども、それにしてもやはり収集移送コストとかということを見ますと、やはり可燃ごみの袋と資源ごみの袋の要は経費がかかるのがかなり違いますんで、コスト的には資源ごみの袋は単価を45リットルで10円で売っているというようなことで、可燃ごみの袋が25円ですから、半額以下で売っているということで、それはほとんど移送コスト分というようなことでいただいております。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） わずかな金額だったら、そんな影響ないんだったら、今までできていたんですよ。でも、その金額すら必要だということで、今まであれだけたくなになかったんですよ。それがなぜ急に。ということは、もっと前からできたということですね。今、この検討委員会で一応話し合っていたかなあかん部分もあるんやけども、時期が供用開始から何年間という、ある程度の時期があったんで、その時期を待ってという解釈でよろしいんですか。それとも、やはり市民感情から言うて、そこはもう動かざるを得ないという、結果的によくなればいいんですけども、以前に聞いていた、小田部長じゃないですからね、過去の話になるんですけども、聞いていたこととあまりに変わったもので、その矛盾点がどうかなと思っただけなんです。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 私自身、今回コンテナにかわる中で、市民の方々に家庭の中で瓶を分けてもらっているというようなところでございます。その中で、洗わずにそのまま不燃のごみに入れる方も袋代がいる。きれいに洗って乾かして、袋に入れて出される方にも袋代が要というのは、そもそもおかしいんじゃないか

というようなことで、ほかの市町ではコンテナ、袋が要らない方法をとっているわけなんですけれども、残念ながら宍粟市については袋代をいただいているということで、今回、そういった問題、家庭内での矛盾点、せっかく環境に協力しているのに、お金を負担しているというようなこと、損得勘定ではないんですけれども、そういったことを協力しているのにお金をとられているというふうなこと、そういった思いがないように、環境のことでやっているんだと、それが宍粟市の自然環境を高めているというようなことで、その中には金銭的な負担が発生しないというようなことで、今回の取り組みをさせてもらったわけですし、今後、そういった今まで資源ごみの袋代、またシール代といただいていたものについては、平成30年度からは取らないような方向で、今までの矛盾点は解消していこうというようなことでやらせていただきますので、何とか御理解のほどをよろしくお願いします。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） コンテナ回収の件がそこまで行ったんですけれども、近隣市町でもやはり有価物なんで、盗難という恐れがあって、結局朝の7時から9時までとかというふうに制約されているところもあったりして、なかなかいつでも出せる状態じゃないようなところもあるんで、その辺十分検証していただいて、せっかくいいほうに向かっているんですから、不満のないようにだけお願いしたいと思います。

続いて、学習指導要領のことについてなんですけども、先ほどアクティブラーニングの説明もいただきまして、前回もお聞きしているので、その中で一つ習得、活用、それから探求という話がありまして、子どもたちに深い学びをさせるということで、そこで一番心配になってくるのが、やはりそれに現場が対応できるのかなと。なかなか若い方もいらっしやったり、熟練の方もいらっしやったり、いろんな教育現場ではあると思うんですけども、今、子どもたちというのは、年齢が上がってくると能動的から受動的になるという教育の傾向があるようです。教員の資質ってというのが、かなり影響されてくるんじゃないかなと。

例えば、学校でアクティブラーニングを進めるに当たって、その注意すべき点というか、今までこれがゆとり教育からの脱却と言われてたり、型にはまってはならないとかといういろんな識者の見解があるんですけども、大もととして、先ほど子どもたちが意欲的に、学習意欲をかき立てるといような部分で、僕は非常におもしろいものだと思うんですけど、それに持っていくために、やはり、先生の力量というのは問われると思うんですけども、先ほど教育研修であったり、研究であったり、

いろんな部分で、このたび教育研修所もできて、そういうところでアクティブラーニングについては、実際オリエンテーションみたいな形でやられたり、いろいろされていると思うんですけども、その状況はどうなんですかね。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 昨年から取り組んでおりますのは、研修ということで、それぞれの学校の先生を集めて研修をさせていただきました。そして、それに引き続きまして、今年度も学校訪問も行ってありますし、研究会、研修会も行ってありますので、そういう中でのアクティブラーニングについてを取り上げて、互いに学び合う場を設けております。そういうのが今の現状です。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） わかりました。よろしく申し上げます。

先ほど英会話教育のお話をして、いろいろ僕も教育関係の方にその話でいろいろ聞きますと、やっぱり英会話も大事だけど、まず、今の現状で国語力を何とかしてくれと。日本人の国語力が問われており、本や新聞を読まないことによる読解力の低下により、算数の文章題であったり、社会や理科、また英語にも影響を示していくということで、学校での授業も大切なんですけども、家庭での教育環境というのが重要になってくると。家庭学習っていうよりも、家庭での教育環境、親と学校が一体となってするような教育というのが必要になってくると思うんですけども、学校で先生と親が話す機会というのは学級懇談会であったり、そういう個々でなかなか議論することは難しいので、そういう学級懇談会なんかでももちろん取り組まれているとは思いますが、今の教育について学校と家庭が密に話し合う機会というのは確保されているんですか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 家庭との連携ということにつきましては、学校におきます担任との学級懇談会、それから家庭訪問等があります。ただ、今、いろんな出来事があっても電話で済ますのではなくて、足を運んで対応しようというのが市内の多くの小中学校の取り組みの主になっております。ですから、何か対応しなくてはいけないことがありましたら、学校から足を運んで、そのことについて話し合うというようなことで、丁寧な対応ということを今心がけてやっております。

それから、ちょっと先ほどのアクティブラーニングなんですけど、非常に順調にいつているように思われると困ることもあるんで、つけ加えておきたいんですが、主体的に深い学びをしていくという中では、やはり、質もそれから量もこなしてい

かんといかんというようなことになりますので、そこにちょっと例えば小学校45分の授業の中で、時間が例えば研究会なんかをやっておりますと、つい丁寧になりますから、時間が足りなくなったりするような場面も、今出てきているという課題があるんです。そういうことも解決しながら、これからそのアクティブラーニングについてもっと検証を深めていこうとしているところであるということも御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） わかりました。国語にいたり、英会話教育にいたり、ちょっとややこしい話になるんですけども、先ほどの国語の家庭教育と同じで、英会話教育においても、やはり環境というのは大事になってくるんじゃないかなと。宍粟市もALTを含めて各中学校単位とか、それから今度、独自のコーディネーターを配置するというので、前に進んでいる感じがあるんですけども、外国人が年々宍粟市でも増えてきた中で、語学力アップというので、今までは海外留学、あと塾、いろんなことで、学校でというよりもオプション的な考えで考えられてきた英会話教育が、今度学校教育に深く取り入れられることになっております。

ですから、やはり、その学習塾であったり、例えば、留学というのはかなり経済的に余裕のある家庭でしかできないと。そのため私、先ほど貧困の話もありましたけれども、ひとしく英会話ができる環境を少しでも多くつくって、これは教育委員会なのか、市長にお願いせなあかんのかわかりませんが、その場所の確保、環境の確保ということで、取り組みとして先ほど国際交流協会であったり、生徒学習ですか、幾つかの取り組みがあったんですけども、会話を学ぶというのは国際交流とは少し違った意味があると思うんです。

例えば、市内の施設、古民家、今余っている古民家たくさんありますけども、そこを今波賀町に住んでおられる方、シェアで住んでおられる方が、特に外国人が働ける環境ではないんですけど、たくさんいらっしゃいます。そんな方たちを集めることができたなら、少し小さなパーティーなどを開催して、そこに子どもたちを放り込んでしまうと、もう環境ごと英会話づけにする時間、ずっとじゃないんですけども、そういう時間をつくることによってなれ親しんでもらうと。また、希望者があれば、各家庭に短期の留学、ホームステイをできるような制度、補助、そういう仕組みをつくって環境づくりの整備に力を入れていただきたいと思います。

そういった機会があることにより、先ほどもおっしゃったように、英語に触れる

機会、英語嫌いにならない、コミュニケーション力もアップするのではないかと思うんです。そういう実際どういう授業をするかというのは、具体的なことはまちづくりのほうにもお話をさせてもらったんですけども、いろいろなハードルがあると思います。ただ、そういったことに力を入れていってもいいなというお気持ちがあるかどうか、ちょっと市長にお伺いします。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほどのもう一つ前の御質問にもあったとおり、ある意味の貧困という概念からする中で、その連鎖を断ち切るにはいろいろな条件があるんですけども、やっぱり学力の場と、あるいは保障というのは大きな要素があるだろうと。そういう観点からも、先ほどおっしゃったようなことも含めて、これは今後の大きな課題として検討しなくてはならない、このように考えております。その一つには、当然、今おっしゃったことも入っているのかなと、こう思っております。

また、同時に、今いろいろなところでお聞きのとおりであります。例えば、塾であるとか、いろんなところの条件がなかなか津々浦々までそろわない状況の中で、例えば、離島、そういったところにはWi-Fiを使ってとか、インターネットを使ってとか、そういうことがどんどん普及しておる状況であります。

そういったことも含めて、外国語になれたり、私自身も外国語はようしゃべれませんが、これからの社会を考えると、そういう機会をどんどんつくることは非常に大事だと考えておりますので、ただいま御提案いただいたこと、どんな結果になるかわかりませんが、大きく検討する要素があると、このように認識しております。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 地域創生が求められ、地方の力とアイデアというものが今回試されておると思います。もちろん市長も2、3年後のことじゃなくて、宍粟市の30年、いや50年先のことまで考えてされていることと思うんです。観光事業も大変必要であります。特効薬としてわかりやすい施策であると思うんですけども、やはりハード事業というのが主になってくる。そこでやはり、こういった教育、ソフト事業を是非充実させていただいて、宍粟市は山しかない、山と田んぼと川しかないけども、びっくりするような教育システムがあるんやと、そのことによって、ひいては人口減に対する社会増、また自然増に繋がる一つの方策ではないかなと思っています。

また、それで、その政治や行政に若い人が関心を持っていただくということが、

やはりそこに対する、いつも言うておりますが、そこに対する施策というのが大事になってくると思うんで、やっぱりそこに住み続けたいと思うに教育の充実は欠かせないということで、宍粟市として自然と教育をコラボレーションしたような、僕たちも一緒になって考えたいと思いますので、こういう企画ってあまりないようで、先駆的かどうかわかりませんが、地方創生は先駆性が問われるということなんで、先駆というのはやっぱり一番先にやること、パイオニア的なことをやることと思いますので、よそにないものをまずやっていただいて、市民はそれちょっとうまいこといかなんでも何も僕は市長に対して別に変な感情を持たないと思います。まず、やっていただくことが、試していただくことが一歩だと思うんですが、くどくなりますけども、先ほどからお聞きしているんで、方向性は大体わかっておりますけども、今、僕が言ったことをそのまま具体的に言ったわけじゃないんで、それをやるやらんは別として、市長の考えはわかっておりますんで、もう少し教育に、今、力を入れておられる以上に、もう少し教育というソフト的な部分に力を入れていただきたいと思うんです。最後に少しだけ。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私の立場から教育の中身はともかくとしまして、将来を担う子どもたちを育成するのは、これ非常に重要な課題でありますし、まちをつくるのは人であります。したがって、将来の人材を育成するというのは非常に大事な部分がありますので、今おっしゃった観点で将来を見据えて進めていきたいとこのように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（秋田裕三君） これで、2番、稲田常実議員の一般質問を終わります。

午前11時10分まで休憩といたします。

暫時休憩。

午前10時54分休憩

午前11時10分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を再開します。

続いて、飯田吉則議員の一般質問を行います。

5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 議長のお許しを得ましたので、5番、飯田吉則、一般質問をさせていただきます。

大きく2点になるんですけども、前回にも取り上げたことをまたお伺いするよ

うになりますけれども、確認の意味も含めましてお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

幼保一元化推進の状況についてお伺いいたします。

せんだってありました8月の総務文教常任委員会におきまして、市内幼保一元化推進計画に係る既存の認可保育所等を対象とした認定こども園運営法人募集要項（第1次募集）の内容が示されました。時期及び場所については、中学校区ごとに設置する幼保一元化協議会または地域の委員会において、地域の同意が得られたところから随時決定するという内容でございました。

現状、地域の同意が得られた、そういう教育委員会が認識されている校区はどこになるのでしょうか、お伺いいたします。

また、議事録を拝見いたしますと、教育委員会と地域の委員の方たちとの中で、同意という言葉の考え方がちょっと食い違っているのではないかと思われる部分がございますので、その辺についてどのようにお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

また、第1次募集ということでございますので、当然、第2次募集があるものと推測いたします。その募集方法、要綱についての違いをお伺いしたいと思います。

協議会の中で、最終的に応募者がいない場合や、応募があっても失格ということもあり得るといってお言葉もございました。そういった手順を踏んだ上でないということになれば、公立ということも考えられるとの教育委員会からの御説明があったように思います。平成31年4月の開園目標ということが掲げられておりますので、どの時点がタイムリミットになるのか。その応募者がいない、応募されても資格がないという場合に、じゃあ公立でやろうという決断をされる、平成31年を目指していつになるのか、そういう部分をお聞きしたいと思います。

2点目ですけれども、人口減少対策について。

これにつきましては、3月議会で私も質問させていただいておりますので、再度ということになります。本年度発表されました宍粟市の人口ビジョン、2060年に3万3,000人の人口を目指すとされております。人口の自然増対策として2040年に合計特殊出生率を2.3まで上げていく、社会増対策では2025年を目途に転入転出の社会動態をプラマイ0にする、2035年以降は人口減対策の実現により転入超過へ転換を図ることが必要であるという形で発表されております。

そこで、前回にもお伺いしました対策、4点示されておりました重点項目を、住む、働く、産み育てる、まちの魅力、この対策の中身について宍粟市の独自の特徴

がある施策がどのように動き始めているのかを示していただいて、そのポイントなりを市長のほうからお伺いしたいと思います。

1回目の質問はこういうことで、よろしく願いいたします。

議長（秋田裕三君） 飯田吉則議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 飯田議員の御質問大きく2点いただいておりますが、私のほうからは人口減少対策、この御質問について御答弁を申し上げたいと、このように思います。

平成27年12月に策定をしました宍粟市地域創生総合戦略において、人口減少対策このことを重点戦略として取りまとめておるところでありまして、さらにそれをより具体的に進めなくてはならないということで、今、鋭意取り組んでおるところであります。

宍粟市の魅力である森林からの恩恵を最大限に活用して、住み続けたいまち、あるいは安心して子育てができるまち、あるいは子育てに適した環境を、こういったことを通じて若者や子育て世代の定住化に繋げてまいりたいと、このように考えておりまして、まさに「森林から創まる地域創生」の第一歩が進んだところであります。

その第一弾としまして、6月には県下初の森林セラピーの基地としてのグランドオープンを波賀の赤西、あるいは音水溪谷、さらにまた国見の森とこういうことでオープンさせていただいて、現段階では順調に推移をしておるんじゃないかなと、このように思っておりますが、今後、さらにその森林セラピーを通じて、県下はもちろん全国に発信していきたいと、このように考えております。

また、さらに7月には、姫路市の前神姫バスの待合所をお借りして、「きてーな宍粟」を新たにリニューアルオープンをさせていただいたところであります。オープン式にも多くの方が出席をしていただいで、これまでよりかなり広い面積を確保する中で、宍粟市の特産物であったり、情報発信の基地としてオープンをしたところであります。姫路の方々にもいろいろお聞きしますと、新しいところできて、広いエリアの中で宍粟市の産物等々がこのように身近で買えて、あるいは触れて非常にありがたいというお声も聞いておりますし、私もたびたびお邪魔すると、多くの方がそこに寄っていただいで、宍粟市の魅力を感じていただいでおると、このような状況であります。

また、もう一つには、平成29年4月から開校予定としております県立森林高等学校、

その学校説明会も8月中に2回開催をしていただきまして、延べ40人の高校生が出席をしていただきました。遠くは大阪から県内、さらにありがたいのは地元の高校生が十数名参加する中で、森林大学への夢や希望を持たれておると、こういうことでありますし、同時に、保護者の方でありますとか、地域の方もあわせて御出席いただいて、総勢2日間で約100名の方がその様子を見に来られた、あるいは聞きに来られたとこういうことでありまして、私としても非常に将来に夢と希望が広がった、そんな思いであります。

まさに、その森林大学は、もうこれまでも何回も申し上げたとおり、将来の宍粟市の森、あるいは林業、あるいは将来の宍粟を支えていただく若い人たちを是非この地に踏みとどまっていたいて、将来の宍粟市を担っていただくと、このような期待が膨らんだところであります。

さらに、また、人口流出を抑制する一つの考え方として、それぞれの市民局を含めた中心的な役割のダム機能、そういったものも持たす必要があると、そういう観点から、生活の拠点を市民局単位に構築する「生活の拠点づくり計画」、これを策定をしておりまして、今後、市民の皆さんにいろいろとお示しする中で、御意見をお伺いして将来のまちづくりの方策を描いていきたいと、このように考えております。そういうことが、誰もが安心して住み続けることができる地域やまちになってくるだろうと、こう考えておりまして、今後、さらなる具体的な取り組みを鋭意努めて進めていきたいと、このように考えております。

そこで、ポイントの点であります。人口減少の最大の要因は、今さら言うまでもないのであります。転出超過が主な原因が当然あるわけでありまして、その中でも、特に0歳から100歳の中でずっと見てみますと、大きく突出しておるのが18歳と22歳と30歳から35歳あたりが大きく突出をしております。それらをつぶさに見ますと、当然、打つ手がわかってくるわけでありまして、そこにポイントを当てて施策を打っていくということが大事であろうと、このように考えております。

転出超過を転入超過に加えていく、あるいは転出を踏みとどめる、このためにはやっぱり子育て世代の定住化、さらにまた、魅力あるまち、このことが非常に大事だろうと思いますし、そのことが将来の地域経済の活性化や地域経済を支えると、こういうことに繋がってくると思いますので、そういう視点で企業誘致であったり、あるいは企業の支援であったり、さらにまた、働く場の支援として就職支援を含めて、今後、雇用の場の確保が非常に重要であると、このように考えておりますので、そういう観点で今後施策を進めていきたいと、このように考えております。

幼保一元化につきましては、教育長のほうから御答弁申し上げます。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、幼保一元化の推進状況についてということで、お答えさせていただきたいと思います。

この幼保一元化推進につきましては、平成21年の計画策定から7年が経過いたしました。達成できましたのは千種中学校区の1校のみの状況であります。その他の地域でも、学校規模の適正化とあわせて地域の委員会で協議をしております。なかなかスムーズに協議が進んでおりませんが、この間も地域での少子化というのは着実に進んでおりまして、就学前の幼児教育、また保育環境につきまして整備、さらには子ども・子育て支援の充実は、本市の地域創生という意味におきましても重要な課題ではないかと思っております。

このような中、幼保一元化の同意が得られたのはということがありますが、今のところ一宮北中学校区であります。波賀中学校区につきましては、幼保一元化につきましては理解は得られておりますが、その時期であるとか、運営法人については同意がないというのが現状であります。

一宮北中学校区では、地域の委員会におきまして、2年間慎重に協議をしていただきました結果、「地域の未来を担う子どもの最善の利益を考慮し、新しい幼児教育・保育環境を整えることが必要である」とこういう文章によりまして、協議結果をいただきました。実施期間は平成31年4月ということで、実施場所は、小学校との連携を考慮しまして、近くにというふうなことで同意を得ております。平成28年7月12日にこの同意を得まして、協議会を設置してスタートしたところであります。

ただ、第1回の協議会で、委員からは、幼保一元化の必要性について、慎重に協議を進めるべきではないかという意見も出されましたが、就学前の幼児教育であるとか、保育環境の整備につきましては、早期に必要であるという根本的な部分での理解は、教育委員会との考えと相違がないというふうに思っております。

それから、次に、運営法人のことでありますが、ガイドラインの規定に基づきまして、まず、第1次募集としまして、市内の保育所運営に実績のあります社会福祉法人を対象に、全ての中学校区に設置する認定こども園の運営法人を募集することとしております。

その後、応募のなかった地域におきましては、第2次募集としまして、市内の社会福祉法人、または、今後、地域で設置される社会福祉法人に対象を広げまして、募集をしまして、運営法人を選定できた地域から、順次、具体的な協議が進められ

たらいいなというふうに思っております。

それから、最後に、一宮北中学校の協議会で示しております平成31年4月の開園につきましては、地域との協議がスムーズに進みましたら、最短で建設が可能な目標設定がありますので、少なくとも今年度中に運営法人と建設場所の選定が必要であるというふうに考えております。

いずれにしましても、計画どおり新園が開設できるように、今後も引き続き丁寧に説明をして、協議を進めていきたいとこのように考えております。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） まず、最初に市長から答弁いただきましたので、人口減対策についてのことについてお伺いしたいと思います。

先ほどおっしゃいました森林から創まるということを大前提に緑、ない物ねだりではなく、宍粟市が最も武器として使える大自然を前面に押し出している森林セラピー、また、「きてーな宍粟」による宍粟の魅力の発信、または、森林大学の誘致により若者の流出を防ぐ、または、他地域からの若者を受け入れるというようなことをおっしゃいました。確かに、有効な施策の一環ではあると思います。「きてーな宍粟」を今展開されておるわけですが、せっかく姫路のまちの中でそういうことをやっておる以上、そこに来られた方がどういう形で宍粟市においておられるのかとか、そういう形についての動向調査、そういうものについてやっておられるのか、やろうとしておられるのか、その辺のところを少しお聞きしたいのと、それから、先ほどおっしゃいました流出を抑制するためのダム機能を持たせた各市民局単位ぐらいでのコンパクトシティじゃないんですけども、拠点づくりという形のお話もいただきましたけれども、実質ただ単に拠点をつくるというだけではなしに、拠点をつくることによって何をどうするのかというか、その地域の人口動態、だからそこで何をやれば人口がとどめられるのか、流出が防げるのかという部分について、もう少し突っ込んだところを考えていかなければならないと思うんですね。

先般、ちょっと議員研修会というものに参加いたしまして、島根県の中山間地の研究センターというところの統括官であります島根県立大学の大学院の藤山 浩さんという先生のお話を聞かせていただきました。人口の1%を取り戻そうという戦略ということなんですけれども、各地域に目標を持っていただいて、外部からイターン、Uターンを取り込もうという考え方なんですけれども、やはり、行政だけで

取り組むということはなかなか難しいと思うんですね。やはり、廃っていく地域を何とかして守ろうという町民、市民の方を巻き込んで、何とか新しい人に住みつけてもらう、それによってまた出ていく人も防ぐという形の考え方をしていって、何とか最終的に長い目で見て人口の減少がとまり、人口の増に繋がっていくというお話でございました。

一番ネックになるのが3世代、7人ぐらいをセットにして呼び込んでくるということが一番効率的だということで、1に30代前半夫婦が4歳以下の子どもを連れてイターン、Uターンをしていただく、それから20代前半の夫婦だけでUターン、イターン、それから60代前半ぐらいの御夫婦がUターン、イターンしていただくという形のものをつくっていくことによって、今から子どもを。産み育てる人、今から次々と子どもを何とか産み育てていくという可能性のある方、そして、経験値を積んだ方に田舎に来ていただいて、いろんな意味で協力をしていただくというような形でやっていくというようなことがありました。

どうかこういうことを見本にさせていただいて、ただ単に拠点をつくるだけでなしに、拠点をつくることによって、そういう人たちを呼び込んでみんなで協力をしようという体制をつくる、そういう考え方をどうかしてさせていただいて、最終的には行政だけがやっていくんじゃない、住民が自分たちのまちは自分で守るんだという意識高揚を図るということについて、市長が前面に立って旗を振っていただくというような考え方はできないでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 生活の拠点づくり計画の少し具体については、また担当部長のほうからですが、今おっしゃったように、考え方は、市民の皆さんやあるいは団体やいろんな方々と協働で拠点をどうするかということ、その考え方は当然でありますので、その方向で進めていきたいと思えます。

それから、1点目の「きてーな宍粟」の動向調査ということですが、具体的なことは担当部長からあるかもわかりませんが、私も何回もお邪魔する中で、ざくっとですが、かなりの方が「きてーな宍粟」にお越しになっておるんですけども、約半数ぐらいの方がこうおっしゃいました。「市長、私の祖父は宍粟出身なんや。祖母は宍粟出身なんや。私も宍粟からここへ出て姫路におるんや。」という方が、私がいた段階で半数程度の方がおっしゃって、宍粟の香りを、あるいは宍粟の色をここへ出していただいてうれしいなあというようなことを言われまして、宍粟へも何回もこれからお邪魔をしたいと、いや、ふるさとへも行きたいとこういうお話もあ

りますので、今後そういうことを通じて。どんどん宍粟へ足を運んでいただけるんではないかなあと、このように思っております。

具体は担当部長のほうから答弁させます。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 議員おっしゃいますとおり、生活圏の拠点づくりにつきましては、やはり拠点をつくるだけではだめだということはもっともなことだと考えております。

やはり、賑わいづくり、それから日常生活に不便のない、そういう部分で、やはり人が集まっていただけ、そういう部分も必要になってくると考えております。

それと、おっしゃいますように、流出だけをとめていただだけでは、やはり人口減はとめられません。ですから、流入人口を増やしていく、そういう部分につきましては、やはり空き家の部分、やはり不動産がそのまま放置になって逆に負の財産になってしまう、そういう前にやはりもう帰ってこられない方については、その財産を手放していただいて、新たな人に譲渡していくという部分も進めていく必要があると思います。

しかしながら、やはり、コミュニティーの部分でございますので、各自治体において、今までの歴史等もでございます。それをやはり受け入れ体制の部分も意識のところにかえていく必要もあるのかなと考えております。

ですから、そういう部分も含めて公共交通も、集落もその部分で維持していく上で公共交通網を整備していく、そういう部分も含めて利便性を向上していったって、できるだけ市外から市内へ転入していただけるような施策をとっていきたいと、そういうふうに考えております。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 私のほうからは、PR館の関係について御説明させていただきたいと思っております。

PR館は、市長が申しましたように、7月の29日にオープンしまして、まだ今のところ一月ちょっとでございます。その中で、関連部局と協議をした中で、まず、定住相談を今のところ週1回行っております。また、それに加えてしそう森林王国観光協会のほうから定期的に、これも週に1回の観光PR等も行っております。その中で、やはり宍粟市から見て資源でないものであっても、都会の方から見て資源というものもあるということで、今からどういうものが使えるのか、またどういうものが欲しいという来訪者の要望があるのか等についても、まだ一月少しですので、

今月中には一度「きてーな宍粟」の運営母体とも協議しながら、何が足りないのかということも入れて、動向、そして宍粟に求められているものを把握して、それについての整備等も進めていきたいなというふうに思っております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 先ほど中村部長のほうからおっしゃいました拠点づくりの中でいろいろと考えていかなければならない部分という中で、そういう形で北部地区で拠点をつくっていくということに関して、その拠点からかなり離れたところはあるというのは御承知のとおりなんです。そういう方たちは、そこに拠点を集約することによって、何か自分たちは切り捨てられるというような危機感をお持ちになること、これは仕方がないと思うんですけども、その点について何とかそうではないんだという部分をやっていっていただかないと、本当に合併して10年過ぎていって、とうとう私たちは切り捨てられるのかというような思いを持たれる方も多くあると聞いておりますので、どうかその辺のところは最大限の考慮をされながら、今の公共交通の運用等々を吟味いただいて、そういうことだけはないようにしていただきたいと思えます。

それと、今、産業部長がおっしゃいました定住相談という部分について、まだ一月余りなんですけれども、どういう状況であるかということだけちょっとお聞かせ願いたいと思えます。

議長（秋田裕三君） 平瀬まちづくり推進部次長。

まちづくり推進部次長（平瀬忠信君） 飯田議員の質問にお答えします。

ちょっと定住相談8月の第1週目の毎週火曜日、そこで午後2時から午後4時まで、定住相談をさせていただいております。

来客者というのはちょっと手元に数字は持ってないんですけども、毎週大体2、3名程度の相談があるということは聞いております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 先ほど申しましたその中で、いかに宍粟市にIターンとかいう方を呼び込めるかというものはかなり重要な位置を占めているんじゃないかなと思うんです。そういうところを最大限に利用していただいて、その定住促進を図る、移住促進を図るという部分については、本当に有効なツールだと思うので、その辺は有効に使っていただきたいと思えます。

このことについては、後から同僚議員がまたいろいろと御質問されると思えますので、その部分をお願いして、この部分については終わりたいと思えます。

続きまして、教育の幼保一元化の推進状況についての質問をさせていただきます。

先ほど教育長のほうからありました一宮北中校区では、御理解いただいて、そういう形での協議会に進んでおるといことなんですけれども、先般、いつだったかな、行われました第1回目の協議会の冒頭で、委員の方から3点教育委員会のほうから示されたという部分、実施時期が平成31年の4月、それから実施場所が小学校連携を考慮して、小学校付近に新たに設置すると、それから運営のあり方については、宍粟市教育委員会が示す方針のもとで行うという部分を提示されていた中で、委員の中から、そういうことをさすがにぽっと言われても、前の経緯がわからないという方がおられたりして、ちょっと、えっというような部分があったんですけれども、聞きますと、5回目の委員会の議事録がホームページにアップされていないと。かなり4、5カ月たっているんですね。

思うんですけれども、これだけ人の心ってすぐに揺れ動くものです。そういう協議会とか委員会を開くのに、年に2回ほどしかないという部分について、どういうふうにお考えなのかなと。それは性急に進めるということについて、確かにそうかもしれませんけれども、もっともっと深く深くこう話し合っていくことによって、お互いの心も打ち解けるといんですか、そういう部分での委員会なり、協議会というものが必要ではないかと。何かずっと体裁を整えていって、これでどうですか、これでどうですかでなくて、もっと腹を割って話せる委員会とか協議会にしていかなければ、最終的に心同士が繋がって、本当にみんなで幼児教育、保育をやっていこうという機運にならないんじゃないかなと思うんですね。その辺が若干欠けている部分で話が前に行ったり後ろへ行ったりしていくというふうに考えるんですけども、その点についてどうお考えでしょうか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今、御指摘がありましたホームページに委員会の議事録をアップしていなかったという、これにつきましてはその場でも申しわけなかったと言ったんですけども、幾ら何でも4カ月も過ぎてというのは、これは大変迷惑をかけましたので、今後そういうことのないように十分気をつけていって、地域の皆さんにも広報できたらと思っております。

それから、大体二月に1回は委員会または協議会を今進めておったんですが、今回メンバーがかわられて、新しいメンバーになってからスタートしてくれと要望があった中で、そのメンバーの選考に非常に戸惑ったということで、第1回の協議会が7月になったということで、これも遅くなったということで、御迷惑をおかけし

たんですが、少なくとも2カ月に1回はあちこちやっておりますので、そういうペースでは開きながら、十分に意見を聞かせていただきたいと、このように思っております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） そんな中ではあるんですけども、教育委員会からのいろいろな意味で内容説明が一貫していないという部分があるんですね。そういうところを保護者の方からお伺いはしておるんです。

事務局が平成27年10月に第4回の委員会で、この法人の説明の場所で、保育事業に携わっていない法人に頼むことはないという議事録があるんですね。ところが、平成25年のこの第5回の委員会になりますと、要はガイドラインの中で法人選定基準というものがあってというくだりがあります。要は、今おっしゃって、先ほどもおっしゃいました第1段階では、市内で幼児保育の経験のある法人で選考していくと。それで、なかった場合には第2段階として、ほかの社会福祉法人なり、地域で設立される福祉法人というような形の説明書きがあるわけですけども、これも1がなければ自動的に2に移るというようなことになっておると思うんですけども、ということは、その平成27年の10月に説明されたときに、ここしかないわけですね。事業に携わっていない法人に頼むことはないということだけなんです。

その時点で、もうこの部分についてガイドラインは前から決まっておることなんで、きちっと説明するべきやと思うんですね。だから、そういう点で保護者の方も不信感を抱くというふうに繋がっていくんじゃないかなと思うんで、もうやろうとしていることはいいことをやろうとしておられる、これは当然のことなんで、その辺の丁寧な説明というものは、本当にちょっとしたことで人間の感情を害するというので、すれ違いが生じると思うんですね。その辺のところについて、教育長、どういうふうにお考えかなと。

議長（秋田裕三君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 私のほうから、その平成27年4回目の委員会に出席しておりましたので、状況等を説明させていただきたいと思います。

幼保一元化の運営主体についての決め方については、ガイドラインに書かれているとおり進めていくということは、以前から言っております。その平成27年の4回につきましては、説明が適切でなかったということはあったかと思えます。決して2次募集で市内の社会福祉法人を外すということは考えておりませんでしたので、そのことにつきましては説明が不適切と考えております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） それと、委員会を要は他市へ視察に連れて行っていただいていると思うんですけれども、たつの市のまあや学園という民営のところと、公立の新宮こども園というところへ行っておられます。その後の委員会で皆さんからの意見を聞いておられるんですけれども、ほぼ全員の方が公立に魅力を感じたと、子どもの目も輝いて生き生きしていたという部分にほとんどが集中していました。

ところが、その後会長からこれだけみんなが公立を望んでいるのに、教育委員会はずなぜ民営化を進められるのかという問いに、皆さんが公立のほうを望まれているのはよくわかりましたと、しかし、民でできることは民でという方針に変わりはないという、こういう突き放したような答えが返されているわけやね。思うんですけれども、じゃあこれ何のために視察に行ったんですか。視察に行ったらまあや学園がすばらしかった、民でいいんだという御意見がいただけるという思いで行かれたんでしょうか。どうでしょう。

議長（秋田裕三君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） その視察に私も行っております。視察の目的としては、公民問わずこども園の状況を知っていただくということが一番の目的でありました。視察に行った時間帯が私立の場合は午前中、公立は午後ということで、少し子どもと接する、子どもを実際見る時間がなかったということがありました。そういうことからいろいろと意見のもらった内容が違ってきたところもあります。決して意見を無視して民間でできるところは民間という意味で言ったわけではありません。公立、民間のよいところを取りながら、やはり、市の幼保一元化は社会福祉法人で進むという原則的なものがありますので、それをお願いしたということで、そういう発言をしたと思っております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） ちょうど前回のときにも申し上げましたけれども、このたつの市では、地域の要望なり、そういうことに対してすごく耳を傾けられまして、この4月において、必ずしも民営化はしないと、幼稚園存続という希望のところは、とりあえず幼稚園で続けると、公立が望まれるところにおいては、公立を設置する。最終的に民、これに理解が得られれば民に移行されると思うんですけれども、当面、そういう形での事業を展開しているということになっていました。そのことも提案したんですけれども、このことについてどうお考えでしょうか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） たつこの場合も十分理解しているつもりです。ただ、やはり宍粟市の場合は、本当に少子化が急速に進んでおりまして、この少ない子どもたちを民と公立というふうなことになる、本当に民が立ち行かなくなるという可能性が非常に強いというのを、これも危惧しております。そういう中で、やはりこの少子化を解消して、少し適切な規模での子どもたちの育ちを、また保育を保障していくという意味におきまして、やはり今の方向で宍粟市は進めていきたいとこのように思っております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 民の経営ということですけども、特定した場所のことを言うのはどうかと思うんですけども、一宮北部地区においては、もう民はございません。公立だけです。そんな中で、特別な地域であるにもかかわらず、その民という言葉当てはめるとするのは、いかがなものかなと。やはり地域性を見ながら進めていくというのが、やっぱり行政としては必要じゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） おっしゃるとおり、一宮北中学校区には社会福祉法人の方がいらっやいませんが、やはり公平を期す意味で、市内全てに社会福祉法人に募集をかけまして、手を挙げてくださるところがあれば、そこをお願いしたいと。また、第2次募集の中でも再度挙げてくださる方があるかもわかりませんので、その部分を期待して募集をかけていきたいと、このように思っている取り組みであります。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 最後に確認します。ということは、2次募集でも達しなかった場合については、公立を考えるとということでもいいんですね。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） このことにつきましては、前回の6月議会でも同じように答弁しておりますので、最終的に社会福祉法人が手を挙げていただく状況になれば、最終は市が責任を持っていくということには変わりません。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 第5回の協議会に移る前の委員会の最終で、締め言葉をおっしゃっております。子どもにとってこれで本当にいいのかということに疑問が残ると。100%を目指してほしい。という言葉を残して閉会になっております。とも

かくこういう思いでおられますので、どうか教育委員会の皆様も保護者、地域と一体となって、本当の子どもたちにとって100%ができるように努力していただきたいと思います。

終わります。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） おっしゃるとおりに100%を目指してこども園をつくっていききたいというふうには思っておりますが、100%の皆さんから理解を得られるというのは難しい部分があります。より多くの皆さんの理解を得ることによって、よりよいものにしていききたいと、このように思っております。

議長（秋田裕三君） これで、5番、飯田吉則議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

暫時休憩。

午前 11時52分休憩

午後 1時00分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、榎橋美恵子議員の一般質問を行います。

9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） 9番、榎橋でございます。議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

なお、質問に関しましては、昨日、同僚議員より質問があり、重複するところがございますが、御了承いただきたいと思います。

まず、1点目でございます。

食品ロス削減の取り組みについて。

外食したときに、料理を残すのは是か非か。残すには、全部食べていたらメタボになるなど、それなりの理由もあると思います。だが、まだ食べられるものを捨ててしまう食品ロスが、日本では年間約632万トンも発生していると聞いたら、どうだろう。国民一人当たり茶わん一杯分の御飯を毎日捨てている計算になります。

そこで、当市において以下の点、伺いたいと思います。

市内小中学校の給食の食べ残しの状況。

教育施設で食育、環境教育を通じて啓発をされていますか。

市民の皆さん、またスーパー等の事業者、飲食店が一体となっていくことが重要

であると思いますが、その取り組みはどう思っていますか。

期限の迫った災害備蓄食品を生活困窮者に無償提供するフードバンク等への寄附はどうでしょう。

以上の4点を伺います。

次に、元気なまちづくりについて。

地方においては、車社会になってしまったことで、歩くことが少なくなり、その結果、生活習慣病を増大させ、医療費の高騰を招くという悪循環に陥ってくることを強く認識していかなければならないと思います。

元気なまちにするために、一つの策として商店街を歩くのが楽しい、元気が出る、そんなまちづくりを本気になって取り組むべきではないかと考えます。

認知症も今後増えていくと予想されています。そのためにウォーキング、筋トレがとても重要だと聞いています。お金をかけずとも健康で生き生きと日常を送っていくことは可能だと思います。

未来のために、今ここで本気になって取り組む必要があると思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

以上、ありがとうございました。

議長（秋田裕三君） 榎橋美恵子議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 榎橋議員から御質問、大きく2点いただいておりますが、私のほうから元気なまち、このことについて御答弁を申し上げたいと、このように思います。

医療費の増加の要因は、人口の高齢化であったり、あるいは医学の進歩であったり、あるいは疾病構造の変化など、こう言われておる状況であります。以前は、感染症とか急性期医療のものが非常に多かったようではありますが、最近では、生活習慣病の一つであるがんが多くなってきておる状況であります。そのことも要因の一つだとこのように思っております。

また、日本人の約3分の2の方は、生活習慣病、そのことで亡くなられておる状況も発表されておりますし、その生活習慣を改善することが健康に生きていくために非常に重要であると、このように認識をしておるところであります。

市としても、本年度より市民の皆さんが健康づくりに継続的に取り組むきっかけとして、市が実施しております食の講演会であったり、あるいは健康ウォーキング教室などへの積極的な参加を促進したり、その中で健康づくりポイント事業という

ことに取り組んでおるところであります。

市内各所におきまして、健康ウォーキング教室に市民の皆さんが多数参加されておる状況でありまして、この取り組みがさらに自主的で継続的な活動になるよう、リーダー養成講座も通して、その取り組みを強化しておるところであります。

また、ラジオ体操も非常に健康に対する有効な体操でありまして、長い歴史があるわけでありまして、各方面で市民自ら活動されておりまして、また、先ほどお話があった筋力、その筋力のトレーニングの非常に要素の高い「いきいき百歳体操」についても、高齢の皆様非常に好評でありまして、現在、市内82カ所で自主的な体操グループとして活動していただいております。

そういった各地域で自主的や主体的や、あるいは市が一つの契機として講座を開いたり、そういう各種方面の中で健康づくりに対して、市民に啓発、啓蒙、あるいは市民の健康づくりに大いに役立っておるのではないかなど、このように考えております。

今後におきましても、引き続き市民の皆さんが健康への意欲や、あるいは意識を高めていただく、そのためには自らが健康への挑戦をしていただくような意識啓蒙も含めて、いろんな施策を積極的に取り組んでいきたいと、このように考えておりました。自治会でありますとか各種団体や、あるいはスポーツ団体等も連携しながら、より強固に今後取り組んでいくことが重要だろうと、このように考えております。そのことが元気なまちにするための大きな要素であろうと、このように考えております。

そのほか具体的な御質問もありますので、担当部長より御答弁させていただきます。

議長（秋田裕三君） 平瀬まちづくり推進部次長。

まちづくり推進部次長（平瀬忠信君） 榎橋議員の食品ロスの削減の取り組みについてお答えをさせていただきます。

市民の皆さんと一体となった食品ロス削減の取り組みについては、主に、宍粟市消費者協会との連携による活動を行っております。

具体的には、消費者協会総会時における啓発映画の上映や、西播磨消費者団体連絡協議会での記念講演会の受講、並びに消費生活センターと消費者協会との共同による学童保育での消費生活出前講座における学童への「もったいない」意識の啓発を実施しておるところでございます。

いずれにしましても、廃棄に繋がる無駄な食品の消費は、健康面や経済面におい

ても好ましいこととは思いませんので、引き続き宍粟市消費者協会との連携などによりまして、市内食料品店・スーパーなどにも呼びかけをさせていただく中で、一体的な市民運動となるように進めてまいりたいというように考えております。

次に、期限の迫った災害備蓄食品の活用方法についてですが、現在、本市では、消費期限3年から5年の災害備蓄食品を保有しております。消費期限が迫った災害備蓄食品につきましては、市が実施します防災訓練に使用をしておりますが、現状、残ったものについてはやむなく廃棄処分ということにもなっております。

今後は、消防防災課に配置しております防災相談員を活用して、各自主防災組織での炊き出し訓練や各学校園所での防災教育へ積極的に提供をし、防災意識の向上を図るなど有効に活用したいと考えております。

なお、活用できない部分につきましては、議員御提案のフードバンク等への提供も検討をさせていただく中で、食品ロスに努めていきたいと考えております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 私のほうからは、市内小中学校の給食の食べ残し、また教育施設への食育、環境教育の啓発ということでお答えしたいと思います。

学校給食における食べ残しにつきましては、御飯と副食を合わせた総重量で平成27年度は302.6トンの仕上がりがありました。それに対して3.43%、10.4トンの残食がありました。これは、一日平均にしますと54.9キログラムとなっております。

教育施設での啓発ということに関しましては、給食センターでは、残食ゼロを目指しまして、地元産食材を利用し、児童生徒の嗜好へ配慮した献立によりまして、おいしい給食を提供するように努めておるところであります。

また、小中学校においても生活科や調理実習授業での栄養教諭による食育指導や給食時間においてクラス担任による「生きた教材」として給食を活用した食育の推進を図っておるところであります。

以上です。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） ありがとうございます。食べ残しがゼロだと思っておりましたけれども、やはりあるんですね。ですから、本当に子どもたちがおいしいなと思ってくれる給食を今後目指していただきたいと思います。

やっぱりもったいないって思いますので、是非そういう方向性で、何が子どもは

喜んで食べるのか、栄養はもちろん考えていただいて、どうすればおいしい給食が提供できて、子どもがまたそれを食べて、また元気に勉強ができる、そういうやっぱり仕組みが大事かなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あるところでは、地元の特産物がありますよね、いろんな野菜とか。それを子どもたちにその現場に行ってもらって、こういう野菜だよということを子どもと一緒にそこで生産に取り組んでいくということも入れたり、また、その生産者が学校に出向きまして、これが本当においしい野菜だよと、こういうふうに食べたらおいしいんだよということを子どもに教えていく、そういう市もあるわけです。そういうことを今後考えていただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 給食の食べ残しの部分ですけども、子どもたちが、いわゆる私たちもそうなんですけど、ちょっと塩分の濃い味になれているというようなことがあります、給食はちょっとカロリー計算をして塩分を抑えているんですけども、それがおいしくないと捉える子がおったりします。

また、おふくろの味としておばあちゃんなんかから伝わった味というのがあったりするんですけど、最近は共働きの家庭があったり、片親家庭があったりして、大変忙しい中で食事をつくられるということで、おふくろの「お」をとった袋の味とよく言われますが、レトルト食品が非常に多くなって、しかもそれがいい味なんで、それと比べると給食がちょっと味が薄いというようなことで、残ったりすることが多くなっております。

現実的に、この9月、体育祭も終わりますと、3年生の子はもう部活がなくなるので、極端に食欲が落ちまして食べなくなります。私も経験があるんですけど、これ何とかせんとあかんなと思えば、そんなに残るんやったら10グラム単位で御飯を減らすことができるということで、3年生は一人当たり10グラム減らしてもらおうように、子どもの理解も得て残飯を減らすと、そういう工夫もしました。ということで残飯を減らしていけたらと思っております。

それから、食品につきましては、小学校等で学校農園をやっているんですけども、そこでできましたサツマイモやジャガイモ、たくさんとれた分につきましては、給食センターに提供して、ともに食べるというようなことも工夫して、自分たちがつくったものをみんなで食べるというようなことも実際にやっております、市内でも。そういう状況であります。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番(榎橋美恵子君) ありがとうございます。やはり、子ども、幼少期のときが一番大事だと思うんですね。それから、保育園、幼稚園、そういうときにしっかりと食べることの楽しさとか、そういうことをしっかりと教えていくことが大事かなと思います。命をいただくことへの感謝の気持ちをしっかりとこの幼少の時期に教えていただきたいと思います。しっかりと食べて、元気に過ごす知恵を特に幼少期に教えていくことが重要だとも聞いておりますので、そのときからしっかりと食に対する関心を持って、小学校、中学校と大人になっていく。本当に大事だなということをしかりと子どもに教えていただく取り組みを今後も続けていただきたいと思います。

食べ残しというのが、残飯が一番多いのがやっぱり家庭から出る物なんです。残飯なんですね。ですから、その家庭をまた大事にさせていただく、私も外食もよくするんですが、もったいないから全部食べるようにしておりますけれども、あちこち見ていましたら、やっぱり残っている、そういうのがあります。ですから、量を多くするんじゃなくて、いろいろ段階をつけて飲食店さんのほうも残らないように、そういう計画を立てていただいて、何とか残飯が本当に多くならないようにと啓発を、やっぱりそういう人たちにもお願いをしていただきたいと思います。もし、本当に素晴らしい取り組みをなさっている、そういうところがありましたら、またいろんなところで皆様にお教えをしていって、こういうところがありますよというのを広報しそしても、そういうところで取り上げていただくなり、そういう形もとっていただきたいと思います。

国といたしましては、この食品ロスに力を入れておりまして、2020年の東京オリンピック・パラリンピックまでには、何とかこの食品ロス、今632万トンと言いましたけども、それもどんどん下げていく、そういう取り組みをして、海外の人たちを呼ぼうという取り組みがなされております。

もし、学校でこういう取り組みをしているという、そういういろんないい取り組みがあれば、国のほうで本当に吸い上げて、いろんなところでまたお教えをしていくという取り組みもしていらっしゃいますので、宍粟の学校でこういう取り組みがあるんだということを、また国のほうに差し出すような、そういうことも考えていただきたいと思います。

これは長野県の松本市なんですけども、家から出るごみというのがとっても多いわけですよ。それで、「残さず食べよう!30・10運動」というのがあるんだそうです。毎月30日を冷蔵庫クリーンアップデーとしていらっしゃるんですね。10日をも

ったいないクッキングデイというふうにして、「30・10運動」を啓発していらっしゃる場所があるんです。私も冷蔵庫にたまに忙しくて奥のほうに何か捨てなきゃいけないものが残っていたりするわけです。多分いろんなところの家庭にそういうことがあるかとは思いますが、こういうことを本当に打ち出して、みんなが取り組むいいアイデアをどんどん出していただいて、本当にこのごみというのか、その残りものが出ると、焼却するのにすごい莫大な税金を費やしていくわけですので、そういうことがもったいないということをしっかりと皆さんに思っていただけ、そういう取り組みをしていただきたいと思いますと思いますが、今申しました「30・10運動」なんですけども、こういう違った形でもいいですけども、そういう取り組みをしていこうと思っただけでいいと思いますでしょうか。まちづくりですか、はい。

議長（秋田裕三君） 平瀬まちづくり推進部次長。

まちづくり推進部次長（平瀬忠信君） ただいま榎橋議員さんのほうから「30・10運動」というお話でございます。非常に食品ロスの問題につきましては、全国挙げてと言いますか、国民総出でやっていただかないと効果が大きくは出ないと思いますので、先ほど教えていただきました松本市の「30・10運動」も参考にさせていただく中で、啓発もしていく中で、事業も検討していきたいなと思っております。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） もう一つお願いしたいことがございます。その食品ロスは家庭から出るごみが一番多いわけですね。それで、1位が買って忘れる、2位が買い過ぎ、3位が予定の変更、今日これをしようかなと思ったけど、やっぱり違うものをつくっちゃったという、保存の失敗とか、食事の作り過ぎとかというのが1番から5番に取り上げられているわけです。こういうこともしっかりまた市民の皆様本当によくあることなんです、これは。それで捨ててしまうという傾向性があるわけでありまして、こういう啓発もしっかりとさせていただきながら、この食品ロスしっかりと一人一人が肝に銘じて頑張っていきたいなと思っております。

それで、また、先ほどおっしゃっていましたが、災害備蓄食品をいろんな防災訓練に使ったり、また、子どもたちのところにそういう備蓄食品を渡して、また防災対策の啓発をしていくというお話がありました。もし残ったら生活困窮者のほうへも、フードバンク等への寄附も考えていらっしゃるということなんですけども、本当に最近私、いろんな人と出会う中に、本当に生活が困窮していらっしゃる人もいろいろありまして、いろんな事情で。本当にそういう人たちをしっかりと守ってあげる、そういうやっぱり取り組みも大事かなと思っております。

以前、ケニアの環境大臣でありましたマータイさんが来日されましたときに、日本人が忘れておりました「M O T T A I N A I」という言葉を広められたことがございます。もう一度、全てにおいてもったいないという気持ちを一人一人が持ちながら、本当に食品に関しても本当に生きていくためには、食はとっても大事でございますので、幼少期のころからしっかりそれを植えつけていただき、本当に大事に大事にものを大切にしていって、そういう人生でありたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、元気なまちづくりについてでございますけれども、車社会になりました、私も昔は本当によく歩いておりましたけれども、歩かなくなりました。ついそこに行くのに車に乗ってしまうということがありますけれども、先日、ある講演に行きましたときに、本当にやっぱり人間は歩かなきゃいけないということですね。ですから、まずは山崎町のこの商店街、私は車で通ってしまうんですけども、本当に歩いていらっしゃる方が少ない、私、この間、佐用に行きました。平福というところは歴史のあるまちでもあるんですけども、結構歩いていらっしゃるんですね。古民家にふらっと入って、またそこは軽くお茶が飲める、そういう民家でありましたけれども、そこに入って、私も入っていましたけども、入って来られる方が何人かいらっしゃって、本当に楽しいなと思ったんです。ですから、山崎町のまちをこれから高齢社会になります。認知症も増えるかなって言われているこの時代、20年、30年を見据えて、この宍粟のこのまちが本当に歩いて楽しい、どこでも歩いて行けるといって、そういう皆さんの感覚を取り戻していただくために、まちに認知症カフェとかそんなのを取り入れていただきたいし、誰でもふらっと入って、ふらっとお茶が飲めて、誰かとしゃべっていける、そういうまちをつくらなくては、これからの高齢化社会に向けてはいけなかなって思っております。

この間行きました平福の古民家では、ある高齢者がいろんなものをつくってそこに展示している、それを来られた方がまた買ってくださいということになると、高齢者の方も楽しみを持って、また生きていけるんじゃないかなと思いました。ですから、そういうまちでありたいなと。どこかに行って、遠いところへ車で行って買うんじゃなくて、ふらっと行って楽しめる、そういうまちづくりが大事だと思います。

いろんなところに私も行かせていただいておりますけれども、智頭町では森林セラピーが全国で1位じゃないかというぐらい取り組みをされておりますし、また、太子町で昨年、すばらしい庁舎ができました。そこには、ある職員の思いがあった

んですね。だから、本当にいちずにこのまちにすばらしい庁舎をつくりたいとか、森林セラピーは日本一にするんだという、そういう情熱的な職員がいて、そういう結果が得られたと聞きました。ですから、この宍粟におきましても、本当に我がまちをどうするんだというような、そういう情熱を持った職員さんをつくり上げていただいて、その人を中心に何十年もかけてここまで来たというそういうものを、魅力あるまちをつくっていききたいなと思っておりますが、市長いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） まちづくりと健康という概念も含めてであります。山崎地域の商店街を、何とかまちを歩く中で、健康も含めて、あるいはいろんな意味でまちを散策と、こういうことではあります。御承知のとおり、今現在、まち歩きイベントということでボランティアで多くの方々がその地域の歴史や文化やいろんな形で伝えようという動きを数年していただいて、たくさんの方々が訪れて、一緒になって歩いているんな散策をしていただいております。

なお、また昨日もあったとおり、いよいよ商店街の活性化についても商店街の皆さんや地域の皆さんや、あるいは自治会の皆さんが一体となって、これから拠点をどうしていこうという動きが始まりました。当然、そういったものと絡みながら、また地域の皆さんのそのガイドの皆さんとも連携しながら、これからのまちをつくっていく、このことが必要だろうと思っております。

そのためには、職員もそうですし、あるいは市民の皆さんも、このまちに誇りが持てるようにどうすればいいかというふうなことも含めて、多くの方が情熱を持っていらっしゃいますので、役所ももちろんそうですが、市民の皆さんの参画、協働の中で、そういったものをつくり上げることが必要なところだと思っております。

そのためには、今おっしゃったように、まず1番は、職員がしっかり勉強して、将来の志向をしっかり持って、こういうことではありますので、なお一層職員と一体となりながら、当然、私が先頭になりながら、そういう方向を向いて一緒にやっていきたいなと、このように思っております。

また、あわせもって、歩くことというのは、非常に健康の第一歩だということではありますし、脚力というのは、非常にそういうバロメーターになっておりまして、御承知だと思いますが、近年各地域で朝夕個人的にお友達とか、いろんな方々がウォーキングをなされております。その一つにモデル的に健康コースを設定したり、先ほど申し上げたように、いろいろ仕掛けをして、さらに輪を広げていくということも重要なことではありますので、今おっしゃったことを踏まえながら、さらに健康

づくりへチャレンジをしていきたいと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） ありがとうございます。本当に歩くことはとても大事でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今、今年から健康診断に行きますとポイントがついたりして、応募すると何かもらえる、もらえると言ったらおかしいですけど、そういう制度ができたとお聞きしております。その中に、今私が歩くことが大事だと申しましたけども、歩くことに参加したときに、またポイントがつくような、そういうのもつくっていただければいいかなと思ひます。

かみかわ緑地はすばらしい芝生がいっぱいでありまして、年中気持ちよさがあるわけですけども、そこをもうちょっと利用できないものかなと。そこに行って、本当に皆様が空を見上げながら楽しく過ごせる時間を私はとって行くことも必要じゃないかなと。もったいない、あの土地をあまり使わないときが多いように私は見受けられるんですけども、それをもっともって利用して本当に健康に繋げるそういうものもつくっていただければと思っております。

認知症が増えると申しましたけども、その予防策といたしまして、ウォーキングと筋トレと食事が大事だとこの間聞いてまいりました。食事はもちろん、がんとか、こんなものを食べたら大丈夫だとか、また、認知症にはこれがいいですよというのがたくさん情報があるわけですので、そういうものをしっかりとまた取り入れていただいて、筋肉を使わないと、筋肉を鍛えないと、やっぱりこけてしまつて、それがもとで寝込んでしまうということも多いわけですので、本当にそれが大事というのを口を酸っぱくして言いながら皆様に訴えていただいて、歩くことが大事と。

この歩くというのは、私、毎日続けていかなきゃいけないのかなと思ひましたら、歩きだめというのが大丈夫なんだそうです。今日は2万歩歩いたけど、次の日は少なくなった。それもいいんだそうですね。ですから、毎日もちろんするのはいいんですけども、歩くことのためというのは、食べることのためはできませんけども、歩くということは大丈夫だということを知りましたので、そういうことを本当に心がけて、みんなが元気で、先ほど申しましたように、医療費がどんどんどんどん高騰しておりまして、それで本当に圧迫、これから高齢化社会になってくると、もっともって増えて大変なやっぱり時代が来るんじゃないかと思ひますので、本当に今から先のことを見通して、10年後には団塊の世代も75歳になってまいります。そういうことに気をつけていただいて、本当に楽しいまち、元気なまち、そんなま

ちがある限りみんなが元気だと思しますので、よろしくお願いをしたいと思します。

そして、最後になりますけれども、この商店街を今いろんなことで、いろいろ考えていただいておりますけれども、商店街の中で全部が楽しめるという町を目指していきたいと思うんですね。倉吉のまちはとっても私もすばらしいなど、店には普通駐車を設けないと人が来ないんですけれども、駐車が全くありません。でも歩いて歩いておいしいものを食べに行っていらっしゃるまちなんですね。そういうまちが理想かなと思しますので、よろしくお願いをいたします。

今、私は車に乗っておりますけれども、あと15年ぐらいすると、免許証を返還しなきゃいけない時代が来るわけですよ。そういうときに、今、交通を今年から走らせていただきました。それは本当に大事に定着をさせていただいて、それを利用しないと前に行かない時代が来るわけですので、私はよく言われるんですけども、バスが家の前に来てくれたらいいなっていうお年寄りがたくさんいらっしゃるんですけども、この間お話を聞きましたら、それはだめだと、駐車が遠くてもそこまで歩いて行くんだという、その気持ちがとても大事で、バスが目の前に来たから乗れるっていう、そういう考えはもう捨ててくださいとおっしゃったんですね。ああそうかと私も思ったんです。そこまで行って元気になって、バスに乗って、また歩いて生活をしていく、そういう昔ながらのじゃないですけども、そういう生活になってくる時代が来るわけですよ。だんだんと子どもたちも少なくなって、介護してくれる人たちも少なくなってまいりますので、元気な高齢者を育て、元気に生きていける、本当にそういう社会をみんなでやっぱりつくっていかなくちゃいけない時代がそろそろ近づいておりますので、そういうことをしっかり思いながら、いろんなことを考えて、この宍粟というまちをつくり上げてまいりたいと思しますので、どうかよろしくお願いをいたします。

ありがとうございました。

議長（秋田裕三君） 答弁は要りませんか。はい。

これで、9番、榎橋美恵子議員の一般質問を終わります。

続いて、鈴木浩之議員の一般質問を行います。

1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） では、一般質問、最後させていただきます。

今回は、大きく4点ですけども、背景にあること、人口減少のことも含めていくと、大きく5点になるかなと思しますので、お願いをいたします。

まず、人口減少非常事態宣言下の宍粟市のこれまでと、これからについてという

ことでお伺いします。

まず、2月に人口減少非常事態宣言というものが出されましたが、それから約半年以上が経過したことになります。非常事態宣言と同時に策定されました第2次総合計画や地域創生総合戦略においても、この人口減少が市の最重要課題であるとの認識が示されています。

これまでいろいろな形で示されたまちづくりの方向性であるとか、それに基づいて行われてきた施策、これが人口減少対策としてどのような成果をもたらしたのか、次の4点について伺います。

まず、1点目、交流人口の増というところですが。

これは観光であるとか、シティプロモーションとかという言葉でくくられる部分かと思えますけども、これまで多くの観光施策が行われてきましたが、交流人口増がこの定住人口増に繋がるということだと思わんですけど、どのように繋がったのか、また、この観光による市内への経済波及効果について伺います。

2点目です。スポーツ立市。

これは健康づくりということも含めてだと思えますが、スポーツ振興、健康づくりに関する主な施策とその成果はどこにあらわれているのか。また、健康づくりだとか、スポーツというところに並べてコミュニティーの醸成であるとか、扶助費や医療費の抑制、また人口減少対策にどのように繋がっていったのかを伺います。

3点目です。雇用の促進、企業誘致という部分かと思えます。

企業立地促進条例の改正、これは平成27年ぐらいに1回改正されたのが、また今回改正案が出ていますが、これまでどれだけの企業にどれだけの支援がなされてきたのか。また、その支援を上回るだけの経済波及効果、雇用確保などの成果があったのかということをお伺いします。

最後です。4点目。市民との対話。

行政懇談会とか、今回はタウンミーティングでしたかね、など自治基本条例等に基づいて市政がなされてきているというふうに思いますが、いわゆる市民の意見をどのように把握して、それをどのように市政に反映してきたのか。また、それが人口減少対策としてどのように繋がっていくのか、成果がどこにあらわれているのかについて伺います。

以上です。

議長（秋田裕三君） 鈴木浩之議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 鈴木議員の御質問にお答えしたいと思います。

総じて人口減少対策で、その後どういう状況になっているのかと、どういう考え方でさらに進めるのかと、こういうことであろうかと思いますが、2月に非常事態宣言を出させていただきましたが、これは、そのときも申し上げたとおり、現状を市民の皆さんと共有する中で、ともに知恵を出しながら将来のまちに向かっていきましょうと、こういうふうな意味合いで発信をさせていただいたと、こういうことであります。

かねてより申し上げておりますとおり、できるだけ特に多くの方に宍粟市を訪れていただきたい、とこういう思いで交流人口の増加、このことが非常に重要でありますよと、こういうふうにお話を申し上げてきたところであります。特に、宍粟市の豊かな自然環境であったり、あるいは、そういう温かな人情、そういったものにも触れていただく中で、住みやすい環境を私たちとしても整える中で、宍粟市で暮らしていきたいと、あるいは今住んでいる人も住み続けたい、こう思っていたらと、このように考えておるところであります。

そこで、平成27年度には、具体的に市外から移住を目的とした空き家バンク制度、そのことによって成立した件数であります。現在14件ございます。今年度におきましては、現時点で5件成立しておるところであります。

また、この夏には、市内各地で行われた夏祭りで、冒頭の御挨拶でも申し上げたところであります。どの会場、あるいはどの地域でも非常に多くの若者で賑わったように思いますし、皆さん方も体感なされたのではないかなと、このように思います。特に、夏で帰省された若者の姿が私としては多く見られたと、このように感じております。ふるさと宍粟に対する熱い思い、そういったことが徐々に伝わりつつあるのか、あるいはふるさと志向が高まっておるのか、そんな状況があるのではないかなとこういうように思っております。

改めて、若い人たちが「宍粟に帰りたい」、あるいは「宍粟で子育てをしたい」と、そう思っただけのようにさらに取り組まなければならないなあとこう思ったところであります。

交流人口についてですが、年間延べざくっと120から130万人で観光としてお越しただいておる状況であります。ほぼ例年、この近年では横ばい状況で推移しておるのではないかなと、このように思います。

その中で、市内の経済波及効果については、観光客の動態調査から見ると、平成26年度では約30億8,000万円、平成27年度では約32億3,000万円、そのように推測を

しております。

次に、スポーツ立市の関係で、健康づくりについてどこにあらわれて、人口減対策はどうなったんかと、こんな状況であります、健康づくりの成果は、短期間ではあらわれにくいと、このように考えておりますし、当然、人口の増・減を含めたということはなかなか短期間ではそれをはかり知り得るのは非常に難しいと、このように思うところでありますが、より特に健康づくりという面では、継続することが何よりも今後の成果としてあらわれてくるのではないかなと、このように考えております。

そういった中で、スポーツ等に親しんでいく、あるいは親しむという雰囲気が、私たちは徐々に浸透してきているのではないかなと、このように思っています。スポーツというのは、必ずしもアスリートだけではないし、先ほど来の質問にもありましたように、健康への志向、そういったものもスポーツという概念に入るわけがありますが、そういう雰囲気が徐々に高まってきておると、こういう意味に捉えております。

具体的に申し上げますと、平成26年度から実施しております中学生以下と65歳以上の市民の皆様に対して、スポーツ施設の無料化に取り組んでおるところであります、特に、高齢者の無料利用者数は、平成26年度、あるいは平成27年度を比較しますと、約2割程度利用が増えておるという状況であります。したがって、少しずつそういったところへの利用によって、健康への高まりが広がっておると、このように考えております。

また、さらに今年度、千種B & G海洋センターもオープンしたことによって、市民の皆さんが、さらにそういったところを利用することによって、健康づくりに対する意識等々が高まり、さらに今後の効果が期待できると、このように思っております。

また、健康づくりというのは、なかなか市民一人への意識への導入でありまして、一人一人の心というか、そういったところへの訴えも非常に重要であります。もちろん、生涯スポーツという概念もありますが、多くの方がスポーツに親しみ、元気で過ごそうと、こう思っていただけ、ひいては生涯現役でいこうという、そういう思い、そう思っていたことが、まさにコミュニティーの醸成へも繋がってくるものと、このように思っております、市民全体にその意識啓蒙を広めることが、私は「スポーツ立市」という概念の目指すところだと、このように考えております。

いずれにしましても、このことも含めて健康へは、日々地道な取り組みこそが大

事だと、将来の結果に繋がってくると、このように思っております。

最後に、人口減対策はどのようなところに出され、市政運営で基本的なところと、こういうふうなところの市民との対話と、こういうことではありますが、私は常々市民の皆さんと対話は何よりも重要であると、このように考えておりました、この任に就任させていただいて以来、多くの皆さんや多くの地域、多くの団体の皆さんと意見交換をさせていただきながら、市政運営に努めておるところでありまして、ざくっと申し上げまして、年間大体120カ所から130カ所等々のところへ出向かせていただいて、いろんな御意見をお伺いしております。

ただ、全てができるというんではなしに、できるだけ御意見をお伺いする中で、市政に反映をさせていただきたいと、そう思って対話をさせていただいております。

特に、最重要課題である人口減少対策では、当然ではありますが、私自身が自らリーダーシップを発揮して、果敢に取り組まなければならないと考えておりました、この間の具体的な取り組みとしまして、地域や関係機関との協議を経て昨年11月から始めております新たな公共交通の運行体系、こういったものであったり、先ほど申し上げた森林セラピーのグラウンドオープンであったり、あるいは県立森林大学の誘致等々、そういったことも進めながら人口減少の対策に果敢に挑戦をしておるところであります。

特に、若い世代の定住が非常に重要な課題であることは今さら言うまでもないところでありますが、そういった観点からしても、子育て支援センターでお母さん方とお話し合いや、あるいは意見交換であったり、あるいはその場のいろんな方々とお話をする中で、子育て環境への御意見を、あるいは思いも聞いたところであります。

その一つとしまして、子どもの遊び場の充足についても、いろいろと多くの御意見をいただいたところで、本議会にも御提案を申し上げておりますが、遊び場の充足、あるいは遊具の充足についても一定第一歩としてさせていただきたいという思いで、今回提案をしておるところであります。

また、市内の若手経営者グループ、いろんなグループがあるわけではありますが、その皆さんのお話し合いやら、あるいは女性グループの皆さんとの懇談、そういったものを開催する中で、我がまちの将来をよくしていきたいという思いはそれぞれ持っていらっしゃると思いますので、そういった意見、提案もいただく中で、施策に反映をしていきたいと、あるいはしていただくと、こういう状況であります。

いずれにしても、この地域の皆さん、あるいは各団体の皆さん、あるいは事業者の皆さん、当然であります、議員の皆さん、あるいは我々行政ともに、やっぱり知恵を出し合いながら力を合わせ、できることから、あるいはそれぞれの役割を持って、これから人口減少に歯どめをかける取り組みをさらに強固に、着実に進める必要があるだろうと、このように思っております。

繰り返しになりますが、いずれにしましても、人口減少対策の成果は私はすぐにはあられるものではないと、このように考えておりました、長い道のりを着実に一歩ずつ進めていくことが非常に重要だろうと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

なお、雇用の促進に対する御質問は具体的なことがありますので、担当部長より御答弁をさせていただきます。

以上であります。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 私のほうからは、雇用の促進の関係で、企業へどのような支援があったかということと、それに対しての経済波及効果、雇用の確保などについての御説明のほうをさせていただきたいと思います。

まず、条例改正後の企業への支援でございますけれども、7社に対して事業の認定を行っております。事業を認定した後、工場の建設等に入るわけでございますけれども、市の支援制度につきましては、操業を開始した次の年から支援ということになっておりました、現在のところの支援実績については、2社に対して約2,000万円弱の支援をしているようなところでございます。

先ほど申しました7社の部分につきましては、雇用とか投下固定資産について見込みとしましては、総額で約1億5,800万円程度になろうかと、そのように推測をしておるようなところでございます。

次に、経済波及効果につきましてでございますけれども、これにつきまして、どれだけの生産を今から見込んでいるのかということ、計画に書いていただいておりますけれども、それに基づいて算定をさせていただきましたところ、平成30年度で約16億4,000万円、平成32年度には約22億3,000万円程度の経済波及があるのではないかなと、そのようなことを期待しておるような次第でございます。

また、雇用につきましては、新規創業に係る増加としては102人という数字を聞いておりますので、まだ、さらに順調に操業していただければ、雇用の場の確保に繋がっていくのではないかなと、そのように期待しているようなところでございま

す。

以上です。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） では、2回目の質問に入りたいと思います。

ちょっといろいろ四つの視点から御質問したんですけど、背景からちょっと入っていきたいんですけど、人口減少についてです。

人口減少非常事態宣言というのを出されているんですけど、これみんなで考えようみたいな話なんですけども、これ何が一体非常事態なのか、そもそも、それをまずお聞かせ願いたいと思います。

議長（秋田裕三君） 当局、福元市長。

市長（福元晶三君） 何がという、なかなか端的に答えられるかどうか、意図が伝わるかどうかわかりませんが、あのとき申し上げたとおり、合併時4万6,000人がいよいよ4万人を切りましたよと、こういう状況を現実に皆さんどうでしょうと、こういう現実をともに共有しましょうと、こういう意味で出させていただいたと、こういうことであります。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） わかりました。お答えとしてほしかったのは、その現状を共有して何をじゃあ市民に考えてもらおうという意図があるのか、その非常事態宣言ということで、こういう大変な状況なんですよという以上は、何かそれに対するリアクションが必要だと思うんですけども、何をじゃあ私たち市民は考えていかなきゃいけないのか、そのあたりを教えていただきたいんですけど。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 意図するお答えになるかどうかわかりませんが、そういう現状をつぶさに市民の皆さんに発して、これから重要課題である人口減少対策をやっていきますので、皆さん方それぞれ一緒に頑張っていきましょうと、そういう思いであります。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） ありがとうございます。あと、その同時期というか、人口ビジョンというのが平成27年の12月に策定というか、示されているわけなんですけれども、その中で、まずそういった人口動態であるとか将来推計をもとに、2060年、これ平成72年、約45年後ですかね。3万3,000人を目指すというのが大々的な目標なんですけど、そもそもこれなぜ2060年なのか、2060年というのと、その説明にも書

いてあるとおり、現在ゼロ歳児の子の子が成人ぐらい、45年後です。なぜ2060年なのか、そもそもなぜ3万3,000人なのか、そのあたりをちょっとお伺いしたいんですけども。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 2060年というのは社人研の部分で1万数千人になるというような予測が出た部分の年数でございます。というのは、やはり市町、自治体としてある程度の規模、あるいは行政サービスを提供する上において、3万3,000人ぐらいの人口は維持していきたいという考えでございます。そのためには、できるだけ早く人口減少対策に取りかかっていって、それを維持できるように目標値として定めたものでございます。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） ありがとうございます。人口減少のそういった課題であるとか、そういったことをそのビジョンの中で示されていて、その中に人口が減っていくと集落、地域の活力が低下する、あと地域経済が衰退する、あと日常生活を営むために必要不可欠な機能が失われるというふうに書かれていますが、もうそれ既にこの影響は出てきているという認識でよろしいんでしょうかね。今後、これ以上減るとそうなるのか、もう既にその影響は出始めているのか、そのあたりをちょっとお伺いしたいんですけど。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 人口というのは、やはり大切な社会を構成する上において、人口増加という部分は経済発展、いろんな面でプラスに働きます。しかし、人口が減少するということは、この地域自体の経済活動、あるいは住民サービス、その他いろいろな面にやはり支障が生じてくる。といいますのも、これだけ広い行政区域を持ってあります宍粟市にとりまして、インフラの部分の整備、今後老朽化に伴う負担、いろいろな面でこれからこの宍粟市を維持していくためにも、経済活動の復興とか、あるいはいろいろな面で必要になってくる。

それと、現在出ておりますのは、やはり空き家の部分、それが高齢化によりまして、医療、介護、その他の部分の費用負担も増えてまいります。そういうものもいろんな面を含めまして、やはり今のうちに手を打ち、新たな宍粟市としてどういうまちづくりをこれから進めていくか、そういう部分も含めて総合戦略としてまとめていただいたものが「住む、働く、産み育てる、そしてまちの魅力」という四つの戦略となっていると、そういう部分についてやはり市民全体で考えていって、よい

まちをつくっていききたいと、そういう思いでつくっておりますので、現在もやはりその兆しが見えてきているのじゃないかという部分を感じております。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 兆しが見えてきているというふうにおっしゃってはいるんですけど、僕は自身の見解とか見立てでは、もう既にこの影響相当出始めているなというふうに思っています。

あと、人口ビジョンの中で、年齢とか性別とか産業であるとか、そういった部分でどういうふうに人口がその構成が変わっていくかというのは、いろいろこれまでの流れ、今後の動きをいろいろ調べて、それでこうしていこうということをやっているんですけど、一つ重要な分類が抜けているというふうに思っています。これは議会から再三提言しているんですけど、取り上げていただけなかった部分なので、あえて今回お手元に資料として配布してありますけども、ちょっと地域間の差というか、そのことについてちょっとお話をしたいと思います。

まず、お示ししたいのは、人口の変化ですね、旧町域の人口が宍粟市の総人口に占める割合の変化をちょっとグラフにしてみました。白い棒グラフは総人口です。これ2015年までは国調が終わっていますので確定値です。2020年から以降は推計値になっています。あと、その人口に対してその町域にどれだけの方が住まれているかということで、ちょっと見にくくて申しわけないんですけども、青いのが山崎町域、緑が一宮町域、黄色が波賀、千種がオレンジということでやらせていただきました。

これ、まず、昭和55年スタート、これ1980年、35年前ですかね、ちょうど前にいらっしゃる部長さんたちが入庁されて、意気揚々と活気づいていたころかと思えますけども、その当時の割合でいくと、この4万9,084人いらっしゃったんですけども、54.5%山崎ですね、一宮24.9、波賀11.3、千種9.3ということです。これがどんどん進んでいったときに、どうなっていくのか。これは平成22年の国勢調査までは地域別の人数はつかめるんですけども、それ以降は推計値です。これは、いろいろ表計算ソフトとかで、この傾向でいったら総人口に占める割合がどれぐらいになるかということで推計しているので、正確かどうかは微妙ですけども、最終的に現状、2025年、この推計でいくと、人口は3万7,792人となっています。その内訳として山崎町域が62%、一宮町域が20.7%、波賀が9.8、千種が7.5というふうになっています。どんどんこの折れ線グラフの変化からわかるように、山崎町域の人口が占める割合が上がっていくんです。それに伴いというか、それ以外の一宮、波賀、

千種に関しては、どんどん占める割合が減っていくということになっています。

最初、2035年ぐらいにしたんですけど、そのときにはもう推計でいくと、山崎町域に70.2%、一宮で15.8、もう波賀、千種は10%切ってきますね、8.5、5.5というような状況が予測されます。

これを求めていたんですけども、結局こういったところで、先ほど人口減による集落、地域の活力の低下というところを懸念していらっしゃる割りには、なぜこの町域であったり、中学校区であったりという、その細かな範囲での動態を注視しないのかというところが疑問なんですけども、まず、そのあたりお伺いしたいんですけど。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 地域創生の総合戦略、今、具体的に今後進めていく上において、いかに進めていくべきかということで、対策本部というか創生戦略会議の本部と、それとその下に幹事会ということで、具体的な部分で検討する部分を設けております。その中で、資料としてお示ししているのが各自治会ごとの、概ねのところではわかりませんが、推計とかそういう部分も示して、今後その部分で生活圏の拠点づくり、あるいは公共交通の充実の部分、あるいは午前中にも言いましたように、流出をとめる部分だけでなく、転入をいかに進めていくか、そういう部分についての資料として今回作成はしてまいりました。それによって内容をちょっと分析させていただいて、どういう施策が効果的になるのかという部分も含めて検討していきたいとは考えております。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） ありがとうございます。では、もう一方の資料を示させていただきます。

先ほど市の人口に占める町域の人口の割合がどのように推移していくかということで、若干やはりこの傾向から見ると山崎町域にどんどん、最初5割ちょっとだったものが、将来的には7割近くが山崎の中に住まわれるという可能性も含めて示させていただきました。

もう一個のほうは、実際のそういう推計した場合も含めてなんですけども、前年の5年、国勢調査5年ごとなので、その5年間にどれくらい増減があったのか、率ですね、率を示させていただきました。これも同じように青と緑と黄色とオレンジで示させていただきましたけども、これ見ていただければわかるんですけども、ゼロを超えていった時代がありますね。1980年から1985年とか1985年前、バブル世代、

バブル景気の前ぐらいですね。90年から95年でちょっと波賀とか千種が上がっていきんですけども、これはバブル景気の終わり、あと阪神の震災等の影響があるかと思うんですけども、上がってきます。

それ以降、どんどん実数で率がどれぐらいかということです。これなぜその地域ごとにそういった人口動態を調べるべきかというところは、赤で示したところが市として考えたとき、合併前は4町を足したときの話なんですけど、率はこういうふうな推移です。

それに沿って、山崎はその上をいっているというのがわかりますよね。水色は赤と同じような傾向を示しながら、その上を行っている。平均値よりは上を行っている。問題はその下なんです。どんどんとその平均値というか、合算した増減率から離れていっているということです。つまり、この赤の増減率に対して、どのまちも近づいていっていけば4町域同じような減少の仕方であるとか、地域性ということがあまり考慮できないんですけども、これだけばらけているということは、明らかに地域性があるということです。

ちょっとこの折れ線グラフ2015年から2020年のところに上がってしまうんですけど、これは国の推計が大分2015年の国勢調査で外れてしまっているんで、その後はその国勢調査の推計に合わせてどういうふうに変化していくかということをおぼろげに推定しているんで、どうしてもここは上がってしまう部分なんですけども、こういうふうに市域全体を考えていったときの流れよりも、平均より上を行く山崎町、その下のほうでどんどん広がっていく旧3町というような構図が見てとれるのかと思います。

この点について、第1のダム、第2のダム、第3のダムということをよくおっしゃいますけども、明らかにこれ第1のダムの整備を急がなければいけない状況というふうに思うんですけども、そのあたりの認識は市としてはどうでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 大変いい資料を提供していただきまして、ありがとうございます。

特に、私どももいろいろ政策、施策を立てる上で、この10年間の各自治会ごとの転入転出状況も随分客観的なデータとして持っておりまして、それを見ますと旧町域全体の中で、一体旧町域でもどこに集まっているのか、どこが少なくなっているか、これはつぶさに当然見ておりまして、そのことをもって政策を打っていく。その一つに今回、生活圏の拠点をつくっていかうということで、第1的なダム、当然、

第2のダムはこの山崎と、じゃあ第3のダムはどこやというと、現状からいうと姫路であったり、たつものにならざるを得んという、この現実の中で、実はこの表にあらわれているとおり、例えば千種の温水プールであったり、こども園であったり、図書館だったり、ああいう拠点も整備させていただいて、その中でできるだけ定住や、あるいはそこで住んでいただくような、そういう施策を徐々に打っていかうということでありまして、この数値を見ますと、さらにこのことをつぶさに見ながら、一体どういう政策をするかというのは当然見えてくるんじゃないかと思しますので、今後このことをしっかり踏まえて全体的に捉えていきたいと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） ありがとうございます。この資料はもう下げます。

これなぜこういうふうな分析をしているかという、これ本当に求めていて、保健圏域は旧4町域だとか、あとまちづくりは12でしたかね、旧村域とかというように細分化されて、いろいろ施策を打っていかうという割には、その分析を全くしていないなというのが明らかだったので、ちょっとさせていただきました。これやはり合併を推進する際、10年前の懸念は全国的にあったんですけども、やっぱり地勢的に周辺部になってしまうところの過疎化であるとか、そういったのが本当に合併によってとどまるのかということが懸念としてありました。

あと、消滅可能性自治体で、増田レポートで懸念されていたことは、東京への一極集中です。これは言ってみれば、日本全体で言えば東京ですし、その市域とかで考えたときには、ある一定の都市に人口が集中してしまうことが、今後の特殊出生率であるとか、そういった少子化ということにも懸念があるということで、そのあたりの懸念があったんです。

合併後10年と地方創生元年というのが偶然の一致ではないということも含めて、これ今まで国の施策や県の指示を待っていては、やはり高齢化率が全国平均よりも高いとか、合計特殊出生率の動きが県とか国の流れと違うというところから見ると、やはり独自の施策を打ってこなきゃいけないと思うんですけども、それがなかなかできていないということなんですけれども、このあたりをどのように、この3年間かもしれませんけど、福元市長はどのように考えて進められてきたのかをお伺いしたいんですけども。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 増田レポートは、人口の東京大都市圏の集中と同時に、あわ

せもって裏返せば、地方がさらに活力を持たないと日本は沈没しますよと、こういうことであり、こういう提言をしたと、それを我々がどう捉えるかと、こういうことではありますが、特に、私は今回の総合戦略の中、特にこれから重点化をして、さらに強固に取り組む中で、もう課題は明確だろうとこう思っております。

一つは、人口減少の主な要因は、毎年400人から500人程度の転出超過、この現実があると。それから、二つ目は、その転出超過の主な年齢層は、これまで申し上げたとおり、18歳から35歳までの間の若者層やと。それから、三つ目は、主な転出先はどこやということなんですが、宍粟市の場合は、約7割5分から8割が姫路市とたつの市であります。もっと簡単に言えば、川下に皆さん出ておられるということでもあります。

この三つをきちっと課題を整理できたとするならば、今後その課題を解決するために一体どうしていくんかということが明白になりますので、その課題を捉えて一つ一つ手を打っていきたいと。そのために若い人たちの定着のためには、働く場の確保であったり、子育て環境の整備であったり、できることから順番に進めていく必要があると、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 結局、その周辺部になってしまったところの過疎化であるとか、ある1点への集中、このことは問題意識としてはないんでしょうかね。先ほどグラフで示したとおり、山崎への集中が起こっている、あと周辺部になってしまったところ、地勢的にもやはり南に開けているこの宍粟市という状況の中で、北部3町がやはり人口減の率が高いということ、このことに関する問題意識みたいなのはどのように共有していけばいいのか、教えていただきたいんですけど。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 現実には、先ほどこのデータで示されたとおりであると思います。市内の人口は、それぞれ北部の皆さんが山崎に定着がだんだんになっている、山崎の人口減は、非常に他の旧3町から比べると少ないと、こういう状況ではありますが、御承知のとおり、私もいろんな方々とお話しますと、例えばの例ではありますが、河東あるいは城下の地域にたくさん家を建ててお住まいになさっております。その方々と話をすると、北部の方が親がしばらく山崎で辛抱しておってくれやと。姫路まで出ればなかなか家に帰って来えへんと。1週間に一遍帰れる程度は、やっぱり山崎やと。姫路になると最初は1週間やっても、1カ月あるいは1年に2回になると。あるいは村の天役にも出られへんと。そういう状況も現実としてあるわけ

であります。それがいいとか悪いとかは別として。

したがいまして、そういう現実を踏まえて、今回それぞれの拠点をどう整備していくか、そういうことの提案を申し上げて、市民の皆さんとやっぱりこれは、じゃあ田んぼはどうするんや、山はどうするんや、あるいは足はどうするんやと、こういうところがこれからの課題として市民の皆さんと共有して、一つ一つ解決に向かって進むのではないかなと、このように思っております、現実はそのような状況だという認識をまずすることが非常に大事だと、このように捉えております。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） すみません、時間配分を間違えてましたので、ちょっと急ぎます。

では、具体的に交流人口の部分です。今までもずっといろんな場面で交流人口が増えると定住人口が増えるという公式というか、方程式みたいなのがいろいろ示されているんですけども、これがどうも理解できないんで、ちょっと教えていただきたいんですけども、これ市長はどのように考えて、交流人口増が定住人口の増に結びつくというふうにおっしゃっているのか、そのあたりちょっと教えてください。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 客観的なデータでなかなかお示しするのは難しいと思うんですが、私は交流人口を拡大することによって、今、宍粟市に住んでいらっしゃる皆さんもその方々から元気をもらって、明日へまた頑張ろうという意欲が繋がってくると、こういうことがまず一つあると思います。それから、冒頭申し上げたとおり、交流人口で観光でも来ていただいた方が、宍粟市の自然や歴史や文化に触れていただく、あるいは人情に触れていただく、そういうことによって将来宍粟市で住みたいと、こう思っていたくことに繋がるのではないかなと、こう思っております。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） わかりました。ただ、地方創生で言われているこの交流人口増とか観光のことというのは、DMOという言葉が御存じかと思うんですけども、そのいろいろ説明では、これ基本稼ぐということですね、観光で稼いでその経済波及で雇用が生まれたりという、この観光に携わる人たちだけではなくて、一般市民も含めてその恩恵というところがちょっと語弊がありますけども、効果があるんだというところが、その核になるのがDMOだということを国とかは言っているんですけど、そのあたり結局交流人口増は、それによって経済波及が起こり、それによって雇用が生まれるとか、そういうところの図式だと、雇用が生まれるイコール定住す

るといふことだと思ふんですけど、そういう認識ではないということによろしいんでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） そんな認識じゃなしに、今おっしゃった認識も一つだと思います。当然、たくさん来ていただくと経済効果も上がってきて、さらに経済の市内循環が深まってくると、こういうことであります。私はそういう意味で、交流人口がどんどん広がることによって定住も広がりますし、経済も広がってくると、これは当然のことだと、このように思っています。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） ごめんなさい。僕の言っていることが理解されないようなんで、まあいいです。実際には、DMOとかに取り組んでいる地域は、結局、観光振興することによって一般の市民に対して、これぐらいの便益が提供できるということを説明して回っているから、結局市民がおもてなしであるとか、そういったことに取り組んでいただけていると思うんです。そのあたりのちょっと説明というか、牽引力が弱いかなと思うんで、今後ちょっと研究していただきたいなと思います。

次に、スポーツ立市なんですけども、盛んにスポーツ立市を目指すんだというふうにおっしゃっていましたが、そこにかかわる創生のKPIですね、重要行政評価指標でいくと、日常的にスポーツに取り組む人が35%、あと、いきいき百歳体操の登録者数1,300人ということになっていきますけども、この目標が達成されることでどのような便益が市に提供されるのか、そのあたりもちょっとお伺いしたいんですけども。

議長（秋田裕三君） 当局、どなたが答弁されますか。

清水副市長。

副市長（清水弘和君） スポーツ立市を市長が目指しておりますのは、あそこへ行けば健康で元気で長生きができる、まずはそんなまちを知っていただきたい、そんなまちにしたいという思いで立市構想を出しております。

その手法の一つとして健康体操があったり、またいろんなラジオ体操の施策がありますので、そのこと一つ一つが金額をもってどんなに反映するかということについては、なかなか表現できないと。ただ、百歳体操につきましては、医療費の軽減とか、そのようなものについては数字は明確ではないですが、期待はできるというふうに思っています。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） それに関係して、データヘルス計画を策定しろというのは国からも言われていると思うんですけども、これ今までもやみくもに健康づくりだとか、介護予防ということをして、税金を投入してきても、これ高齢化率がどんどん伸長していく中で支え切れなんでしょうということ、ですから、例えばスポーツでも大体週に何時間、何分ぐらい取り組んだ人が将来どれぐらい健康寿命が長いとか、そういうデータに基づいてしっかりと健康づくりに投資をなささいということが言われていると思うんですけど、これまだ今策定途中、非常に遅れているとは思いますが、こういうことも含めて、それであと、千種の温水プールのこともその今後の医療費の伸長とかで、経済効果として計算されたと思うんですけど、そういう理論的なものをどんどん積み重ねていくと、そういったどういう状況になれば医療費が抑制されるかというようなことが見えてくると思うんですけど、そのあたりデータヘルス計画のちょっと策定のことについて、どういう方向性かというのをちょっとお伺いします。

議長（秋田裕三君） 清水副市長。

副市長（清水弘和君） データヘルス計画の具体的な数値については、まだ承知しておりませんが、やはり、今おっしゃったとおりのことによりまして、やっぱり分析をし、数値を上げ、何時間例えばさっきありましたようにウォーキングをすればどんな効果が出る、だから皆さん頑張って歩いてくださいということは、当然つくっていくべきやというふうに思っておりますので、今後の課題としております。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 是非とも本当にいろいろな治験が示されていますし、委員会でもいろいろ示されていますので、本当にやみくもにただやればいいというだけじゃなくて、どういうところが効果的なのかということ、やっぱり市民とともに共有して、一緒に取り組んでいかなければいけないと思うので、よろしく願います。

雇用のことです。これ先ほど実績を伺ったんですけども、これ特にB/Cですね、費用対効果が非常に必要な分野だと思うんです。これ事業者のみに有利になるようでは、これ税投入する意味ないので、特に便益で増収増ですね、1法人来たら、市民であるとか、法人から税収アップがどれぐらい見込めるのか、そのあたりで便益とコストの関係がわかれば教えていただきたいんですけど。

議長（秋田裕三君） 清水副市長。

副市長（清水弘和君） 先ほど経済効果額の推定も申し上げておりましたが、一つ

には、施設を建設していただければ、御存じのように固定資産税が入ってまいります。それから、機器を導入すれば償却資産が入ります。102人の雇用では市民税、いわゆる所得税が入ってくるというようなこともございます。ただ、一人一人が幾らということについては、企業の給与体系とかいろんなことの課題がございますので、それについては今後詳細に詰めていきたいというように思います。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 時間がないので、最後にします。

市民との対話というところなんですけども、これまでいろいろ自治体の120から130カ所を回っていただいていると思うんですけど、一体具体的にどういうところがメインなのか、また、どういう話がされているのか、ちょっとお伺いします。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） それぞれお邪魔したり、いろんなところへこっちから押しかけたり、来いということで行ったりと、いろいろ違いますし、団体も違いますので、それぞれであります。大ざっぱに申し上げますと、自治会等でありまして地域の課題、あるいは団体ですと団体の課題、あるいは団体のいろんな思い、それから小グループでありまして、それぞれの各階各層のいろんな思いであります。

いずれにしても、これからのまちの将来、どんな思いを持っておられますかとか、どういうことがいいですかということは、どの団体、あるいはどのグループに対しましても聞いておる状況であります。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） じゃあ、最後です。よく附属機関であるとか、そういった公募委員の率であるとか、また、実際の会議の様子を見ていただければわかるんですけども、なかなか市民からのボトムアップという思想がやっぱり宍粟市はちょっと欠けていると思うので、そのあたり市長がチェックしていただいて、どういう状況かを見ていただければと思います。

今回、いろいろ質問させていただきました。ちょっと時間配分間違えましたけども。人口動態が示したとおり、やっぱり深刻な状態、特に地域の活力であるとか、コミュニティーの維持みたいなものには非常に深刻な問題があると思います。まずは、人口流出を抑えるのは、ダムというのはこれ建物というハードではなくて、やっぱり制度とかのソフトであると思うので、是非第1のダムの制度から整備していただいて、人口減をとめていただきたいなというふうをお願いして終わりにします。

議長（秋田裕三君） 答弁は要りですか。

1 番（鈴木浩之君） 結構です。

議長（秋田裕三君） これで、1 番、鈴木浩之議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、9 月 9 日午前 9 時 30 分から開会いたします。

本日は、これで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2 時 1 8 分 散会）